

武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会報告書

～ 未来を支える武蔵野の子どもたちのために ～

平成25年3月

武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会

はじめに

武蔵野市は、子どもが基礎的・基本的な内容を身に付け、豊かな知性や感性、道徳性や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、「互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間」の育成を教育目標として掲げています。

これらの教育目標を達成するため、本市は武蔵野市学校教育計画（平成 22 年度～26 年度）を策定し、「知性・感性を磨き 未来を切り拓く 武蔵野市の教育」を基本理念に掲げ、「学びの基盤づくり」「知的好奇心を高める教育の推進」「地域と協働した学校づくり」の 3 つを重点的取組み事項として定めて、本市の特性を生かした市民の信頼に応える学校づくりを進めています。

これまでも「身体・言語・自然」を重視した教育をキーワードに、セカンドスクールをはじめ、様々な特色ある教育活動が市内各校で実践されてきました。今後、こうした取組みをさらに充実させていくためには、これらの取組みから得られた成果や課題を集約して授業の改善や校務の効率化を図るとともに、ICT や特別支援教育など、新たな課題を踏まえた教員への研修活動を通じ、教員の指導力の向上につなげていくことが必要となっています。

また、人とのコミュニケーションや人を思いやる心、生活の中での危険回避など、子どもたちが生きていくための様々な能力や技術、倫理観等はこれまで主に地域や家庭の中で育まれてきましたが、都市化や少子化、核家族化の進展とともに地域や家庭でこうした機能が果たせなくなっており、その結果、これらの機能の担い手として学校に大きな期待が寄せられ、学校の業務は多様化・複雑化しています。

さらに、実際の教育現場では団塊世代の教員の大量退職に伴い、経験の浅い若手教員が増える一方、中堅教員や管理職員も多様化した学校業務に追われ、若手の指導や、本来の姿である子どもたちと向き合う時間が十分に持たなくなっているのが実情です。教員の多忙化と教員の支援が学校の大きな課題となっています。

こうしたことから、市では、学校や教員の支援体制の充実を図るため、これまで各校が行ってきた研究成果等の利活用や教員支援の拠点として教育センター（仮称）の設置を検討することとし、平成 23 年 9 月に「武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会」を設置しました。本委員会では、センターについて、必要性、機能と事業内容、施設のあり方、組織の運営などについて検討を行い、以下のとおりその結果をまとめましたので、ここに報告します。

武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会

目 次

第1章 教育センターの必要性

1. 設置の背景

(1) 国や都の教育動向と教育センター開設の必要性	7
① 「新しい時代の義務教育を創造する（答申）」より	
② 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の 学習指導要領の改善について（答申）」	
③ 「小学校学習指導要領解説 総則編」より	
④ 「東京都教育ビジョン（第2次）」より	
(2) 市の教育動向と教育センター開設の必要性	10
① 「武蔵野市学校教育計画」より	
② 「武蔵野市第五期長期計画」より	
(3) 本市の教育推進上の現状と課題からみた意義と必要性	11
① 子ども・保護者・学校への相談支援	
② 教員の指導力の向上（教員の研修機能や相談機能の充実）	
③ 教育情報の収集と発信	
④ 武蔵野市の教育課題への対応	
⑤ 地域による学校支援の充実	
(4) 学校・教員アンケートからみた必要性	13
① 学校意見アンケート	
② 教員アンケート	

第2章 センターの機能と事業内容

1. センター設置の基本的な考え方	18
2. 機能と事業内容	
(1) 相談・支援機能	19
(2) 研修機能	20
(3) 教育情報収集・発信機能	20
(4) 調査・研究機能	21
(5) ネットワーク構築・コーディネート機能	21

第3章 センターの施設等

1. 施設設置にあたっての基本的な考え方	
(1) 武蔵野市の特性を生かした教育の拠点	23
(2) 既存施設の活用と連携	23
(3) その他の要件	24

2. 施設の配置について	24
3. 今後の方向性	26

第4章 組織と運営

1. むさしの教育サポートシステム	27
2. 組織について	
(1) 庶務担当	28
(2) 教育推進室	28
① 教育アドバイザー担当	
② 教育研究担当	
③ 教育情報担当	
④ 教員研修担当	
⑤ 地域交流担当	
(3) 相談・支援室	29
① 教育相談担当	
② チャレンジルーム	
③ 帰国・外国人教育相談担当	
3. 人員について	29
4. 運営について	
(1) 教育センター（仮称）運営委員会の設置	31
(3) 運営委員会の構成	31

第5章 開設スケジュール

第6章 今後の課題

1. 人材の確保と実践環境の整備	33
2. 的確なニーズの把握と課題の予測	33
3. 事業評価の指標	34
4. 実施体制の整備	34
5. センター機能の統合と強化	36

＜資料編＞

資料1	教育センターの有効性について（学校意見）の概要	38
資料2	教育センター（仮称）設置検討のための教員アンケート（質問用紙）	41
資料3	教育センター（仮称）設置検討のための教員アンケート集計結果	45
資料4	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会設置要綱	48
資料5	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会委員名簿	50
資料6	武蔵野市教育センター（仮称）設置にかかる検討経緯	51
資料7	多摩地域の教育センター	54

第1章 教育センターの必要性

1. 設置の背景

今日、社会情勢や教育環境が急激に変化し、時代は大きな転換期にある。今、武蔵野市の学校教育には、時代を超えて変わらない価値のあるものを大切にするとともに市民性の向上、防災・安全教育、環境問題等に対応した教育の充実に努めるなど、本市の特性を生かした市民の信頼に応える学校づくりが求められている。

このような状況にあつて、平成22年3月、武蔵野市教育委員会は、本市におけるこれまでの学校教育及び現状の分析、今後の課題について整理し、今後5年間に目指す学校教育の方向性を明らかにした「武蔵野市学校教育計画」を策定した。

そこでは、「『生きる力』をはぐくむ教育」「学びの質を高める教育環境」「学校と地域が協働した教育」の重要性とこれらの取組みを支える具体的な方策の一つとして、「教育センターの検討」が提言された。

以下、本章においては、国や都の動向を踏まえつつ、武蔵野市における今後の教職員研修や教育研究、学校・家庭・地域の連携及び武蔵野市の各学校が教育センター（以下「センター」という。）にどのようなニーズを抱いているか等の視点から、本市における教育センター開設の必要性についてまとめた。

(1) 国や都の教育動向とセンター開設の必要性

① 「新しい時代の義務教育を創造する(答申)」(中央教育審議会 平成17年10月26日)より

本答申では、「新しい義務教育の姿」として、また、「教師に対する揺るぎのない信頼を確立する」の方略として、次のように示している。

- 学ぶ意欲や生活習慣の未確立、後を絶たない問題行動など義務教育をめぐる状況には深刻なものがある。公立学校に対する不満も少なくない。我々の願いは、子どもたちがよく学びよく遊び、心身ともに健やかに育つことである。そのために、質の高い教師が教える学校、生き生きと活気あふれる学校を実現したい。学校の教育力、すなわち「学校力」を強化し、「教師力」を強化し、それを通じて、子どもたちの「人間力」を豊かに育てることが改革の目標である。
- 教師に対して児童生徒・保護者・国民から尊敬と揺るぎない信頼が得られ、国際的にも教師の質が高いものとなるよう、国の責任で、教員養成の質的な水準を高め、採用後も教師の質が常に向上するような仕組みの充実に努める。

ここには、義務教育の質の保証・向上のためには、教師に対する揺るぎのない信頼の確立とそれを支える「教師力」の強化、及び採用後の教師の質の向上を図る仕組みの充実に必要性が示されている。

② 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について（答申）」
（中央教育審議会 平成 20 年 1 月 17 日）より

本答申では、「個に応じた指導など指導方法の改善」「教師の資質向上」に向けた各地の教育センターへの期待を次のように示している。

■ 文部科学省の研究開発学校制度等も活用して指導方法の事例蓄積や分析を行い、優れた指導方法を教師の間で共有化したり、教師が日常の指導で体験的に認識している、子どもがどこでつまづくのかの情報を研究者の分析も交えつつ、学校、教職員、行政と研究者の間で共有し、広く保護者や社会に対して情報発信する必要がある。

その際、ICT の活用や各地の教育センターによる教師への支援体制の充実なども重要である。特に、教育センターは、教員研修の実施のほか、カリキュラム開発や先導的な研究の実施、教師が必要とする図書や資料等のレファレンスや提供などを行うことにより、教師の創意工夫を支援することが求められる。

■ 教材研究や授業研究、教師同志の相互評価といった取組みは、教師の資質の不断の向上にとってきわめて重要である。前述のとおり、各地の教育センターがこのような取組みを支援することが求められる。

ここには、教師への支援体制の充実、教師の資質の不断の向上のためのセンターの役割として、教員研修の実施、カリキュラム開発、先導的な研究の実施、教師が必要とする図書や資料等のレファレンスや提供、教材研究や授業研究、教師の相互評価等の取組みの支援 等が示されている。

③ 「小学校学習指導要領解説 総則編」（平成 20 年 8 月）より

本解説、第 3 章第 5 節の 12「家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流」において、学校がその目的を達成するためには、地域や学校の実態に応じて家庭や地域の人々との協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めることの重要性について、次のように示している。

■ このように、学校がその目的を達成するためには、家庭や地域の人々とともに児童を育てていくという視点に立ち、家庭、地域社会との連携を深め、学校内外を通じた児童の生活の充実と活性化を図ることが大切である。

■ 学校、家庭、地域社会がそれぞれ本来の教育機能を発揮し、全体としてバランスのとれた教育が行われることが重要である。

■ 教育活動の計画や実施の場面では、家庭や地域の人々の積極的な協力を得て児童にとって大切な学習の場である地域の教育資源や学習環境を一層活用していくことが必要である。

ここには、学校がその目的を達成するためには、学校と家庭、地域との連携を深めること、学校、家庭、地域社会が本来の教育機能を発揮すること、地域の教育資源や学習環境を一層活用していくことの必要性が示されている。

これらは、従来からも各学校で行われていたことだが、センターが学校と家庭・地域に関する教育情報等を統合し、一元的に管理したり、学校相互、学校と地域、地域相互とのコーディネートを行う

ことなどにより、より質の高い教育活動の展開が可能になると考える。

④ 「東京都教育ビジョン（第2次）」（東京都教育委員会 平成20年5月）より

本ビジョンでは、東京都が目指すこれからの教育について、その第1項目に「社会全体で子供の教育に取り組む」ことの必要性を挙げ、そのことに触れて「(1) 家庭・学校・地域・社会の連携の強化」の中で、次のように示している。

- 家庭・学校・地域・社会に期待される役割は変わるものでなく、それぞれの立場の人々が改めて確認する必要がある。同時に、これからの教育は、関係者の相互の連携によってこそ成り立つとの認識に立つことが重要である。
- 学校は、子供たちの教育に直接的にかかわる立場であるが、同時に関係者のニーズを受け止め、それを教育活動に適切に反映させ、課題も含めて、その過程や結果を関係者に説明していくことが求められる。しかし、学校のこうした取組だけでは教育は成り立たない。例えば、学力の向上には、基本的な生活習慣を確立していくことが重要な要素の一つであり、学校での学習指導とともに、家庭での取組があつてこそ成果が期待される。さらに、子供たちの安全や豊かな体験の場の確保は、学校と地域、社会が連携してこそできるものである。
- 家庭・学校・地域・社会が共通の認識の下に連携・協力して子供の教育に当たることは、結果的に家庭や地域、そして、社会全体の教育力を向上させていくことにもつながっていく。こうしたことから、社会全体で子供の教育を支える仕組みを構築し、都内全域に波及させていくことを目指す。

ここには、家庭・学校・地域・社会がそれぞれ期待される役割を果たすとともに、共通の認識の下に連携・協力して子供の教育に当たることは、結果的に家庭や地域、そして社会全体の教育力を向上させることにつながっていくので、社会全体で子供の教育を支える仕組みを構築し、都内全域に波及させていくことの重要性、必要性が示されている。

また、同ビジョンの施策展開の3つの視点の一つに「教員の質の向上・教育環境の整備を推進する」を掲げている。そこでは「教員の資質・能力の向上」について、その現状と課題を次のように示している。

- 学校教育の成否は、子供の教育に直接携わる教員に負うところが極めて大きく、これからの時代に求められる学校教育を実現していくためには、教員の資質・能力の向上がますます重要となる。しかし、都内の公立学校では、今後10年間で教員全体の3分の1に当たる約2万人が退職期を迎えるため、若手教員の役割がこれまで以上に増大するとともに、学校経営を支える人材の不足や学校の課題解決力の低下が懸念されている。……〔中略〕……
- 一方、心身の健康面で不安を持つ教員が増加しており、子供の教育を担い、学校経営を教員の健康の保持・増進を図ることが課題になっている。

ここには、今後の課題として、若手教員の役割の増大、学校経営を支える人材の不足や学校の課題

解決力の低下の懸念、教員の健康の保持・増進等が指摘されている。これらの課題に対して何らかの学校支援事業・教職員支援事業を展開していく仕組みが、本市でも必要となる。

(2) 市の教育動向と教育センター開設の必要性

① 「武蔵野市学校教育計画」（平成 22 年度～26 年度）より

本計画においては、本市におけるセンターの意義や必要性について、次のように示している。

＜第Ⅳ章 2 【重点 1】学びの基盤づくり＞

○ 教育センターの検討

これまで学校単位で取り組んできた研究成果等を集約し、教員の資質向上及び、各学校の業務の効率化を図るため、以下の機能を併せもった教育センターの設置について検討します。

- ・ 優れた教材等教育に関する情報の集積
- ・ 新たな教育課題に向けての調査・研究
- ・ 教員の研修機能や相談機能の充実
- ・ 地域の人材等を活用した学校支援に関するコーディネート機能

項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
教育センターの検討	教育センターの検討・準備 委員会設置	—————→		教育センターの開設準備	—————→

＜第Ⅴ章 Ⅱ 【基本方針 5 質の高い学びを保証する学校体制の充実を図ります。】＞

18 教員の指導力の向上

学校教育の担い手である教員の資質の向上や、新たな課題への対応力を高めるために、年次研修や職層研修、授業研究リーダー研修、O J Tによる若手教員への指導・助言といった現行の研修内容を検証し、内容を充実します。

また、研究指定校制度を充実するとともに、教育アドバイザーによる若手教員への指導・助言を行っていきます。

さらに、学校支援となる教育センターについて検討します。

また、本市において特に授業力の優れた教員を授業改善の講師とすることで、教員の授業力の向上を図ります。

② 「武蔵野市第五期長期計画」（平成 24 年度～33 年度）より

平成 24 年度から 10 年間の市政運営の指針であり、市がめざすべき方向性や取り組むべき政策を定める市の最上位計画である「武蔵野市第五期長期計画」でも、次のとおりセンターの機能の設置を検討することとしている。

第 6 章 施策の体系

Ⅱ 子ども・教育

(5) 学校・教員支援体制の充実

教員に求められる能力や役割は多岐にわたっており、個々の教員をきめ細かく支援する教育アドバイザーの活用を進めるとともに、職層別研修を充実し教員のスキルアップを支援する。これまで各校が個別に蓄積してきた研究成果等の利活用や教員支援の拠点として、教育センター機能の設置を検討する。設置の検討にあたっては、大学や企業、個人等の地域人材と学校とを結び付けるコーディネート機能や既存の教育支援センターとの機能連携などの研究も行う。

(3) 本市の教育推進上の現状と課題から見た意義と必要性

センターの必要性を武蔵野市の実情に照らして考えるため、本市の教育の現状と課題について次の5つの視点で整理した。

① 子ども・保護者・学校への相談支援

- いじめや不登校の問題、また子どもの成長や発達にかかわる悩みなど、子どもや保護者に対する相談や支援の必要性は高く、こうした機能の充実は益々重要となっている。
- 保護者にとって学校にはなかなか相談しにくい内容（家庭や養育の問題等）について、市の専門職員（臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等）がきめ細かく相談や支援にかかわることができる体制の充実が求められている。
- 教員自身もなかなか学校を離れて相談に向く時間がとれない中で、本市が独自に行っている臨床心理士による派遣相談のシステムは大変有効であり、学校にいながら専門的な助言や支援を得ることができる。
- 不登校児童生徒については、早期発見・早期対応のための実態調査やケース会議の実施、またチャレンジルーム（適応指導教室）におけるきめ細かな支援の充実により、特に中学生の不登校状況が大きく改善される等、高い成果をあげている。

② 教員の指導力の向上（教員の研修機能や相談機能の充実）

- 団塊世代の教員の大量退職による若手教員の増加により、今後も教師集団全体の指導力の低下が強く危惧されている。とりわけ、日々の授業や教育活動の質の低下は、そのまま公立学校に対する信頼感の低下に直結する。
- 各学校においても、若手教員の指導・育成が重要な経営課題の一つとなっており、若手教員の実

実践的指導力を高めることが、学校全体の組織力の充実に不可欠である。

- 若手教員に限らずベテラン教員においても、保護者への対応や特別な教育的支援を必要とする子どもへの対応に苦慮している教師も少なくない。したがって、教師が一人で悩みを抱え込まないためにも、教師一人一人への相談や支援の必要性が年々高まっている。（保護者への対応、職場での人間関係、授業や学級経営の進め方、特別な支援を必要とする子どもへの有効な支援等）
- 新学習指導要領の完全実施に伴う授業時数の増加により、教員の持ち時数が増え、会議や打ち合わせの時間を圧迫している。そのため、先輩教員が校内で若手教員をじっくり指導したり、相談にのったりする時間の確保が難しい状況にある。こうした状況では、外部の教育アドバイザー等が各学校を巡回して、若手教員の授業観察を行い、直接的に指導・助言を行う機会の確保も効果的である。
- また教員の研修については、現在は研修場所として市役所の会議室を利用している実態があり、研修目的に応じた施設・設備が整備されているとはいえない面がある。たとえば、コンピュータ研修を含めたICT教育の充実のための施設・設備等の整備が求められる。
- こうした各種研修会や会議のための研修室・会議室のスペースの確保や施設・設備の整備が今後必要になっている。

③ 教育情報の収集と発信

- 現在、教育開発室には様々な文献や研究資料が保管されているが、実際に教員が検索や閲覧のために教育開発室を自由に訪ねたりする時間を確保することは難しい状況である。
- これまでは紙ベースのみでの保管・管理のため、次第に劣化したり、散逸したりする状況も見られている。このような理由により、文献や研究資料等の十分な活用が図られているとは言い難い実情である。
- 各学校では、校内研修や授業研究が熱心に行われているが、こうした研究資料を市内の小中学校間で共有したり活用したりするツールが確立していないため、せっかくの研究成果が十分に活用されていない状況もある。
- 市立小中学校18校の資料や情報を一元管理し、研究報告書、指導案、教材・教具の閲覧・貸し出し・活用に資するシステムを構築することが必要である。
- こうしたシステムを整備することにより、各学校の校内研究や教員一人一人の教材研究に大いに役立つものとする。
- 武蔵野市の写真や動画、歴史に関するデータ・情報を整備することは、教育的価値も高いと考える。さらに、セカンドスクールなどの本市の特色ある教育活動などに関する資料をデータベース化することにより、相互の活用を一層図ることができる。
- 教師が必要とする図書や資料等のレファレンス機能をもたせることも必要である。

④ 武蔵野市の教育課題への対応

- 現在、様々な教育課題が年々増えており、地域や社会からの要請も含めて、各学校はその対応に追われている状況にある。また、こうした教育課題への対応が、教員の多忙化をますます加速していると考えられる。
- 一方で、新しい教育課題への対応を図る必要性は認識しながらも、学校単位でそれぞれの教育課

題について調査研究を深めていくことは極めて困難である。

- たとえば、食育、小学校外国語活動、理科教育、特別支援教育など武蔵野市の教育課題や新たな教育活動については、カリキュラム開発なども担う機能が求められている。
- 武蔵野市は豊かな教育資源を有しているが、こうした教育資源の活用を教育課題の改善・充実に結び付けることが必要となっている。

⑤ 地域による学校支援の充実

- 指導課で地域の人材リストを作成しているが、十分に活用が図られていない現状である。
- 各学校で地域の教育力を活用する取り組みが行われているが、多くの場合、窓口となる副校長の業務が多忙なため、なかなか円滑な連絡・調整ができないのが実態である。
- また、教員は異動があるため、地域の教育資源をうまく活用することが難しい。
- 学校のニーズと地域の人材とをうまくマッチングすることができない場合が多いため、地域に詳しい方などがコーディネイトを担ってくれることは大変有効である。
- 講師、学習指導員、ティーチングアシスタント等の人材情報を一元管理したり、市内の大学、企業、NPO、社会人などの人材情報を収集・発信する仕組みが必要である。
- 大学・企業等による授業支援・出前授業などに対して各学校の要請に応じたコーディネイト機能をセンターが果たすことが強く期待されている。

このように、本市の現状と課題からみても、実践的な相談・支援体制の構築や教員の指導力向上のための研修等の機会と場の提供、教育情報やツールの一元管理による校務の効率化、新たな教育課題への対応、地域の教育力を生かした学校支援などの機能が教育現場に求められており、センターがこうした機能を果たしていくことが期待される。

（４）学校・教員アンケートからみた必要性

本委員会で、センターの設置について検討するにあたり、学校や教職員のニーズを把握するため、校長を対象とした自由記載形式の学校意見アンケートのほか、教職員（非常勤職員を除く）を対象とした設問形式のアンケートの２つのアンケートを実施した。

① 学校意見アンケート

学校としての意見を把握するためのアンケートは、平成 23 年 10 月に「教育センターの有効性について」と題し、自由記入欄だけを設けて回答をお願いする形式で市内 18 校に対して実施した。

照会の結果、巻末資料編に掲載されたとおり 40 件あまりの回答があった。（巻末ではセンターの機能別に重複して掲載）

■ 相談機能の充実

回答の中では、センターの相談機能の充実を望むものが 10 件あまり見られた。相談の対象としては、子どもに関する教育相談のほか、学校には相談しにくい保護者の相談対応や、相談窓口の一本

化を期待するものもあった。また、教員の教科指導や授業づくりの相談やメンタルな部分に対する相談機能を望む声や、それに応えることができる専門性の高い人材の配置・窓口体制が期待されている。

■ 研修機能の充実

教員支援では、研修の実施や研修や会議の場の提供を望む回答が多く寄せられていた。教員の資質向上のための研修、特に若手教員の学習の場としての期待や、パソコン操作・情報教育などICTに関する研修、理科や家庭科といった実技研修などへの要望が寄せられている。そのほか、学童クラブ・あそべえの指導者の育成もあがっていた。

■ 教育情報の活用

ICTについては、学校教育での活用のほか、その技術を活用して武蔵野市の教育に関する情報を管理・活用することも提案されている。授業案や教材、教務などに関する情報の管理とシンクタンク機能のほか、各校ごとに揃えることが難しい教材作成のための機材や設備の準備も望まれている。このほか、講師や学習指導員、TA等の人材情報の管理を通して各校の教育活動を支援することも期待される。

■ 調査・研究の実施

教育に関する人材や教材、資料などを活用することで必要に応じたシンクタンク機能を保持するとともに、さらなる情報を収集したうえで、武蔵野市が直面する教育の諸課題や重要施策に関する先行研究への期待もある。

■ 支援のネットワーク化

学校以外にも、地域全体の教育にかかる人材やそのニーズを集約し、地域人材バンクとして一括管理することにより、学校や地域の活動に必要な人材情報を提供することが可能になり、地域の教育力を向上させることができる。学校から地域、地域から学校への双方向の中継局としての機能もセンターに期待されている。

② 教員アンケート

センターに対するニーズをよりきめ細かく調査するため、武蔵野市内の小・中学校の教員に対するアンケートを平成23年12月に実施した。対象は、非常勤教員を除く教員389名（小学校259名、中学校130名）で、うち小学校教員207名（79.9%）、中学校教員103名（79.2%）から回答があった。

調査にあたっては、クロス集計を想定し、Q1）性別、Q2）経験年数（1年未満、2年以上、5年以上、10年以上、20年以上、30年以上）、Q3）職層（校長、副校長、主幹教諭、その他の教諭）、Q4）学校の区分（小・中のいずれか）を記載していただき、次の質問への回答をお願いした。

Q 5) これまでの教育活動の中でどのようなことに課題を感じましたか？（複数回答）

・・・トップは「特別支援を要する児童への支援」

この質問に対しては、①「特別支援を要する児童への支援(71.3%)」、②「授業の進め方(70.0%)」、③「保護者との対応(68.1%)」の順に回答が多かった。「特別支援を要する児童への支援」及び「保護者との対応」は、校長や副校長の選択率がいずれも80%を超えていた。「授業の進め方」については、経験年数1年未満の教員は100%、5年未満の教員が88.9%と極めて多くなっており、経験の浅い教員ほど授業方法に課題を感じている実態が明らかとなった。これに対し、「学級経営の進め方(59.0%)」では、副校長の回答が86.7%と高くなっている。

また、「地域との協力関係」は全体で26.8%である中で、校長からの回答が76.9%、副校長が66.7%と管理職が地域との対応にあたっている様子が反映される結果となっている。

自由意見の中では「教師の多忙化」「業務職務の効率化や負担の軽減を図ること」「負担によるストレスフルな状態」「教職員のメンタルヘルス」など、教員の業務量の多さや心理的な健康面に関する課題が書き込まれていた。

Q 6) それらの課題について、先輩教員や同僚、教育アドバイザーなどに、相談や協力のような支援を求めたり、求めたいと思ったことはありますか？（択一）

・・・1年未満の若手教員の94.4%が「ある」

教員が抱える課題について周囲に相談や協力を求めたことがあるかの質問に対しては、76.5%が「求めたことがある」と回答、「求めたいと思ったことがある」と回答した者も12.9%あり、教員の9割が教育活動にかかる支援を必要としている。特に在職1年未満の教員と2年以上5年未満の教員のいずれも94.4%が「求めたことがある」と回答しており、若手教員への支援のニーズが高いことがわかる。

Q 7) センターにどのような支援を期待しますか？（複数回答）

・・・経験の浅い教員への研修や授業・学級経営への支援

センターに期待する機能の中で、回答として一番多かったのは「特別支援教育にかかる助言・支援」で、63.9%の教員が選択している。Q 7でも、教育課題として「特別支援を要する児童への支援」を一番多くの教員が選んでおり、特別支援教育対策が重要な課題となっていることがわかる。

続いて「初任者・新規採用者・期限付き任用教員など教員への指導・研修」が48.7%、「授業や学級経営に関する助言」が47.7%の順であるが、前者は経験年数1年未満の教員が多い(72.2%)のに対し、後者は副校長が多く(93.3%)なっている。

また、「保護者、地域住民との対応等に対する助言(43.5%)」については校長の84.6%が選択し、他の職層に比べ高くなっている。

このほか「ICT活用に関する研修・研究」も43.2%で、各職層で4割以上の教員がICT活用にかかる支援を期待している。

自由意見では「学校経営サポート機能」や「教員のカウンセリング」、「職場体験にかかわるコーディネーター役」「部活指導」など

Q 8) どのような情報を利用したいと思いますか？

・・・「ICT関連の教材に関するデータ・情報」に期待

教員がセンターからの情報として期待するのは「ICT関連の教材に関するデータ・情報」がトップで、教員の過半数（52.3%）が選択しており、パソコンの導入が進んだ学校現場でICTの活用が教員から期待されていることがわかる。

続いて、「武蔵野市の写真や動画に関するデータ・情報」と「武蔵野市の歴史に関するデータ・情報」がいずれも48.4%で続いており、教員が武蔵野市の地域性を意識し、それらを授業などに取り込もうとする姿勢がうかがえる。

自由意見として「授業の指導案」「行事の企画・運営等の資料の閲覧」「特別支援教室での実践例の共有化」「過去に教師が直面した課題とその対応」など

Q 9) センターにどのような機能を期待しますか？（複数回答）

・・・学校のニーズのとりまとめ、関係機関との連携と人材情報の提供

Q 7) の教員への支援のほか、どのような機能をセンターに期待するかの問に対して、最も回答が多かったのは「単独校では調達に難しい機材や備品の管理・貸出」（67.7%）で、センターが各校の持つ課題やニーズを全校・全体の課題・ニーズとして拾い上げ、対処するこれまでにない機能が期待されている。

また、60.3%の教員が「教育支援センターや子ども家庭支援センターとの連絡調整」を、55.2%が「教育活動に対する協力者に関する情報の提供・紹介」を選択しており、教員に対する組織的支援や、地域の教育力にかかる情報提供の窓口としての機能をセンターに求めている。

自由意見として「人材の情報」「不登校児童・生徒とのチャレンジルームでの活動内容」「センターの公報」など

Q 10) 学校と地域、保護者が協力して「学び」を支援するために、どのようなことが有効と考えますか？（複数回答）

・・・地域の教育力を学校の授業や活動に活用を

「地域の人材（企業や団体を含む）が学校の授業や課外活動に協力する」が72.6%、「地域の人材バンクを管理し、その情報を学校や地域で活用する」が57.7%といずれも高い支持を受けており、地域の教育力を学校に生かすための仕組みへの期待が非常に高いことがわかる。

これに対し、「教員が講師や協力者となって地域の学びに協力する」は21.0%で、多忙傾向にある教員に地域の学びに協力する余裕がない実態が伺える。

また、「生活習慣や食育講座など家庭教育に対する支援を行う」も42.6%と高い選択率で、多忙な教員に代わりセンターが家庭教育を支援していくことが望まれている。

自由意見として「寺子屋みたいなものを地域全体でひらく」「大学や企業等との連携協定の締結」「書道や演劇などの特別教師の派遣」「大学と地域を連携するコーディネーター役」など

以上、(1) 国や都の教育動向と教育センター開設の必要性、(2) 市の教育動向と教育センター開設

の必要性、（３）本市の教育推進上の現状と課題からみた意義と必要性、（４）学校・教員アンケートの結果などを踏まえ、センターが備えるべき機能や実施していく事業について検討を行った。

第2章 センターの機能と事業内容

1. センター設置の基本的な考え方

武蔵野市は、子どもが、基礎的・基本的な内容を身に付け、豊かな知性や感性、道徳性や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、「互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間」の育成を教育目標として掲げ、平成22年度に武蔵野市学校教育計画を策定し、目標実現のため様々な取り組みを行っているところである。

しかしながら、こうした目標の実現に取り組む教育現場には、様々な課題が山積している。

たとえば、学校には、不登校やいじめなど学校としての問題解決に加え、防災や情報、環境といった今日的な課題に関する教育についてもその実践が求められるようになってきている。一方で団塊世代の大量退職に伴う若手教員の増加のため、教員の指導力の低下も危惧されており、研修や相談など教員を支援する一層の取り組みや、新たな教育課題に対する組織的な対応が、本市の喫緊の課題となっている。

また、市内各校では校内研究や授業研究が熱心に行われているが、現状ではこれらの成果を各校が共有するツールが確立されておらず、優れた教育活動の活用が十分に図られていない。セカンドスクールなどの本市の特色ある教育活動の有用な資料や情報を活用するためにも、市として教育にかかる有用な情報を一元管理し、共有・利用する仕組みが求められている。

さらに、都市化や少子化、核家族化の流れとともに、家庭の教育機能が低下し、従来は家族や地域の中ではぐくまれてきたコミュニケーション能力や対人関係調整能力の育成なども学校の業務として期待されるようになってきている。また、学校に対する保護者からの相談も複雑化してきている。

本市では、これまでも教育支援センターや教育開発室が、それぞれの活動を通じて子育て支援や指導力・授業力の向上等のための取り組みを行ってきたが、これらの機関の連携を深めて、情報を共有しながら事業を展開していくことでより効果的な取り組みが可能になる。同様に、市内各校でも、大学や企業、NPOや個人など、人材や教育資源を活用するためのリストを作成し、地域の教育力を学校教育に生かそうという取り組みがなされているが、これらの活動を学校や家庭、地域も対象に全市的にネットワークを展開することで、より一層学校が地域の教育力を活用しやすい環境づくりを進めることができる。

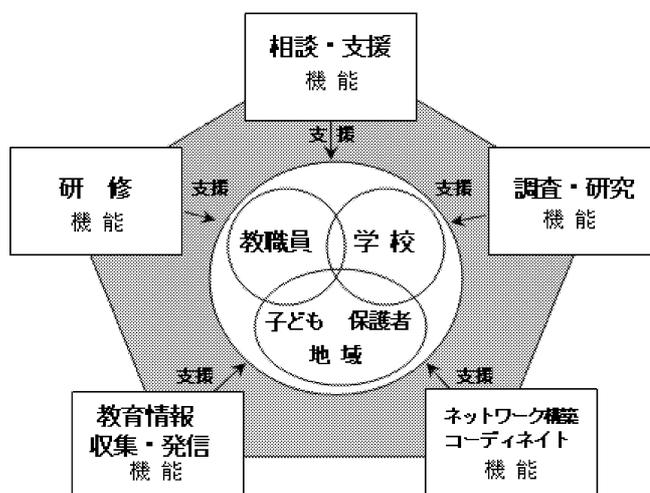
こうしたことから、市では、教育目標の実現に向け、地域とともに子どもの学びを支援する拠点として、教育センター（仮称）の設置について検討することとし、庁内に本検討委員会を設置した。

委員会は、前章にも掲げた教育の現状と課題、学校や教員からのニーズをふまえて検討を重ね、

- ① 相談・支援機能
- ② 研修機能
- ③ 教育情報収集・発信機能
- ④ 調査・研究機能、
- ⑤ ネットワーク構築・コーディネート機能

以上5つの機能を併せ持つ、センターの設置を提案する

■ 図 2-1 センターのイメージ



2. 機能と事業内容

センターは、5つの機能を発揮するため、次のような事業を行っていく。

(1) 相談・支援機能

学校や教職員、幼児・児童・生徒（市内在住の高校生年代を含む）及びその保護者、市民を対象として様々な課題を解決するための相談・支援を行う。

【教育推進室】

教職員に対して、教育の専門性の高い教育アドバイザーが、電話、来所等による学校経営、学級経営、学習指導、生活指導、その他人間関係におけるストレスの悩みや相談の支援を行う。

また、初任者研修等、年次によるセンター研修後、教職員が自主的に集まり研究や研修等の協議をもつ場の提供をする。併せて教育アドバイザーによる学習指導や学級経営等のアドバイスができるようにする。さらに、学校において学級崩壊やいじめ、暴力行為等への緊急的に対応が必要な場合、教育アドバイザー等により緊急的に当該学校を支援する。

【相談・支援室】

① 相談支援

幼児・児童・生徒及びその保護者、市民、教職員を対象として不登校やいじめ等の問題の解決やその他生活や行動等の助言・援助を通しての様々な相談支援を行う。臨床心理士によるカウンセリングや遊戯療法、必要に応じて発達検査や専門医のアドバイス等も実施する。相談のケースによりスクールソーシャルワーカー（SSW）が関係諸機関との連携を支援する。

また、心身の発達に不安や気かりがある子どもの就学について相談・支援を行う。

* 相談方法としては、来所による相談や電話による相談、学校等訪問による相談を行う。

② 訪問支援

不登校や悩みを抱える児童・生徒に対して臨床心理士を家庭や学校等に派遣し、カウンセリング等による相談を行う。

③ 適応指導（チャレンジルーム）

不登校児童・生徒に対して、学校生活における精神的悩み、人間関係でのストレス、児童・生徒の心理的又は環境をめぐる問題に関しての相談や支援を行う。学校復帰に向けて、学習指導や生活指導・進路指導、スポーツ指導、カウンセリング等を行うとともに、基本的な生活習慣の改善等も行う。

④ 帰国・外国人教育相談

帰国・外国人、国際結婚家庭の小中学生を対象に、日本語指導・通訳・翻訳教育相談を行う。また、放課後、定期的に学習補充教室「すてっぷルーム」を実施する。

⑤ 児童・生徒の登校支援

各校から長期欠席児童・生徒に関する調査を実施し、その結果の分析・ケース会議を行う。それを基に、各校に対して、派遣相談員等も活用し、手立てについて指導・助言を行う。

（２）研修機能

① 若手教員育成研修の実施支援（教育アドバイザー派遣）

初任者等（新規採用者・期限付任用教員）研修、２年次教員に対して学校訪問を年間５回（２・３年次教員は３回）行う。授業を観察した後、事後協議に参加し、対象教員に対して指導・助言をする。また、担当の教育アドバイザーは初任者の学習指導や生活指導等の悩みにも応えられるよう日頃からコミュニケーションを密にし、信頼関係を築く。また、初任者研修等における教育委員会のセンター研修の講師として関わる。

② 職層研修の実施支援

教育委員会が主催する主任教諭や主幹教諭、管理職等への研修を支援する。

③ 重点事業や教育課題に関する委員会の実施支援

ICT教育推進委員会や学校図書館担当教諭・学校図書館サポーター研修、特別支援教育等の重点事業や教育課題における委員会や研修会の支援を行う。また、必要があれば、教員や児童・生徒、保護者に対してのアンケート調査を実施し、その結果を分析し、傾向や今後の具体的方向性を提案する。

（３）教育情報収集・発信機能

① 教育課題の解決や授業改善、教育活動改善などに関わる支援

これまでの武蔵野市教育研究校の紀要や研究冊子を収集・整理したり、ICT教育、食育、小学校外国語活動、理科教育、特別支援教育等の文献や教材などの教育関係資料を精選・収集し、資料索引を作成し、学校が利用しやすいよう整理する。また、武蔵野市の特色ある教育活動であるセカンドスクール、プレ・セカンドスクール等に関わる報告書や実践事例集、地域の

教育力を活用した教育活動等に関わる資料等を収集・保管し、適時閲覧・貸出を行う。

② 学校情報システム等を活用した情報発信

現在、紙ベースで保存・管理されていた報告書や諸資料を電子データ化し、学校情報システムのネットワーク機能を活用することで教職員が自席において文献や教材、指導案等の資料を活用できるようにする。また、本市の学校教育に関する様々な情報をホームページや教育センターだより等により保護者や地域に広く発信する。

③ 武蔵野市立小中学校の情報発信（学校紹介等）

各校の特色ある行事・取組の紹介を掲示や紹介紙、画像を活用して行う。本市の公立学校の魅力を広く市民に伝えられるようにする。また、美術展や書き初め展における優秀作品や子ども文芸賞、児童生徒表彰の関連展示を行う。

④ 教科書展示・閲覧

本市が採択した小中学校の現行教科書及び指導書の展示、閲覧を行う。また、必要に応じて学校の交換便等を活用し教職員に貸し出す。

（４）調査・研究機能

武蔵野市の教育の向上を図るため、重点的に取り組んでいる事業・取組や当面の教育課題であるICT教育や環境教育、防災教育、食育、市民性を高める教育などの調査・研究を行い、その成果を市内各校に情報提供する。また、新たな教育課題等についてはカリキュラム開発も含め調査・研究を行っていく。調査・研究により明らかになった成果や課題については紀要等でまとめ、各校に周知していく。

例) ○ ICT教育

平成23年度策定された「武蔵野市教育の情報化推進計画」を踏まえ、他区市の先進的なICTを活用した学校の取組について調査・研究を進めるとともに、本市の実態に合ったカリキュラム開発や指導法の工夫・改善を研究し、その結果を各校に伝える。

○ 9年間を通じた体験活動の在り方

セカンドスクールや日光移動教室、修学旅行等、本市の小中学校9年間で行っている体験活動について、発達段階に応じたねらいや活動について研究をする。

○ このほかにも、食育、外国語活動、理科教育、環境教育、特別支援教育、保幼小連携、ALT（外国語指導助手）・理科指導員、学習支援教室等の支援人材の活用などの調査・研究が考えられる。

（５）ネットワーク構築・コーディネート機能

武蔵野地域は、井の頭の森や玉川上水などの緑豊かな自然のほか、むさしのばやしなどの市独自の伝統芸能、美術館を初めとした7つの文化施設、個性豊かな教育活動を行う5つの大学など、子どもたちの健やかな成長と豊かな学びにつながる、多様な教育資源に恵まれている。地域では、地域自由大学や老壮大学など、企業やNPOなども協力した、市民によるさまざまな学習活動もさかんに行われている。センターでは、今後、このような武蔵野の地域や市民が育む知的、文化的な資源や環境そして人材を学校や家庭での教育にひろく活用していくことを目的として、これら

を体系化するとともに、個々の資源や活動を結びつけるコーディネート事業を行っていく。

【学びのネットワーク構築】

① 地域の教育力の学校教育への支援

市内の企業、NPO法人、地域住民等との連携を推進し、学校の教育活動への支援を目的とした学校支援のためのネットワークを構築する。

*学校支援の例として、学習、子どもの安全確保、校内の環境整備、学校行事の運営、職場訪問先の確保等の支援が考えられる。

② 大学生の地域ボランティア活動の学校支援

五大学の大学生を中心に学生ボランティアのネットワークを構築する。小中学校の授業や部活動・クラブ活動における学生ボランティア（有償）の希望状況を集約し提供するとともに、教育系学部の学生を中心に教育アドバイザーが教育現場の状況や指導方法等のアドバイスをする。

③ 家庭や地域等への支援

地域や家庭における子育てや教育の向上にむけ、子育てに関する情報を提供できるよう、子ども家庭部や関係機関とのネットワークを構築する。市内の子育て世代を対象として、特に「子どもの教育」に関する「子育て講座」等の開設を通して子育て世代の支援を行う。

【コーディネート機能】

① 人材リストのリニューアル

大学、企業、NPO法人、社会人等の人材情報を収集し、個人情報に配慮しながら各学校に広報（情報提供）する。実用性を重視するため、現在の地域の教育資源の活用状況や活用時の教育課程上の位置付けなどを加えた人材活用リストを随時改良し、作成する。また、各ジャンルで特に優れている方々（知識・技能のある方々）や最近学校で活動した場面を紹介する画像やパネルも用意する。さらに、学習指導員やティーチングアシスタント（TA）、サポートスタッフ（SS）等の人材情報の一元管理についても検討する。

② 地域コーディネーターの活用

学校と地域の連携を推進するため、中学校の学区区単位を目途に地域コーディネーターを育成する。コーディネーターは「開かれた学校づくり協議会」や「青少年問題協議会」などとも連携し、現在連携している箇所のほか、学校の要望や意見を調査し、必要な連携機関等を整理して、新たな連携箇所を積極的に開拓する。そして、地域人材の活用の窓口として、地域の教育人材の交渉（連絡・調整）、派遣のコーディネートを行う。また、事業の普及とPRを図るため、「センター通信（仮称）」の発信・発行をはじめ、情報発信を行っていく。

センターでは地域コーディネーターの研修会を実施し、地域人材の活用において重要な役割を担う地域コーディネーターの育成やレベルアップを図る。

第3章 センターの施設等

1. 施設設置にあたっての基本的な考え方

（1）武蔵野市の特性を生かした教育の拠点

武蔵野市の市立小中学校数は小学校 12 校、中学校 6 校の計 18 校と他の自治体と比較しても学校数は多くない。また、市内には、学校のほか、図書館や美術館などの教育・文化施設も充実しており、市域も 10.73 km²（東西 6.4 km、南北 3.1 km）とコンパクトで、コミュニティバス・ムーブスなどの交通網も整備されている。このような状況から、本市は、教育アドバイザーなどが学校やこれらの施設に向いて支援活動を行ったりすることも、また、市内から教職員や担当者、市民が参集して研修や交流の機会を持つことも比較的容易であり、全市的な取組みをするのに恵まれた環境といえる。

現在の教育開発室は、その規模からも来所利用ではなく、教育アドバイザーが必要に応じて学校を訪問して指導・支援を行う形式が主流であるが、上記のような本市の特性を踏まえ、新たに構想するセンターでは人や情報が集まるセンター的機能を付加したうえで、教育に関するコミュニケーションの活性化や情報の活用を促し、市域からセンターへ、そしてセンターから市域への双方向の教育支援事業を推進する拠点として運営していく。

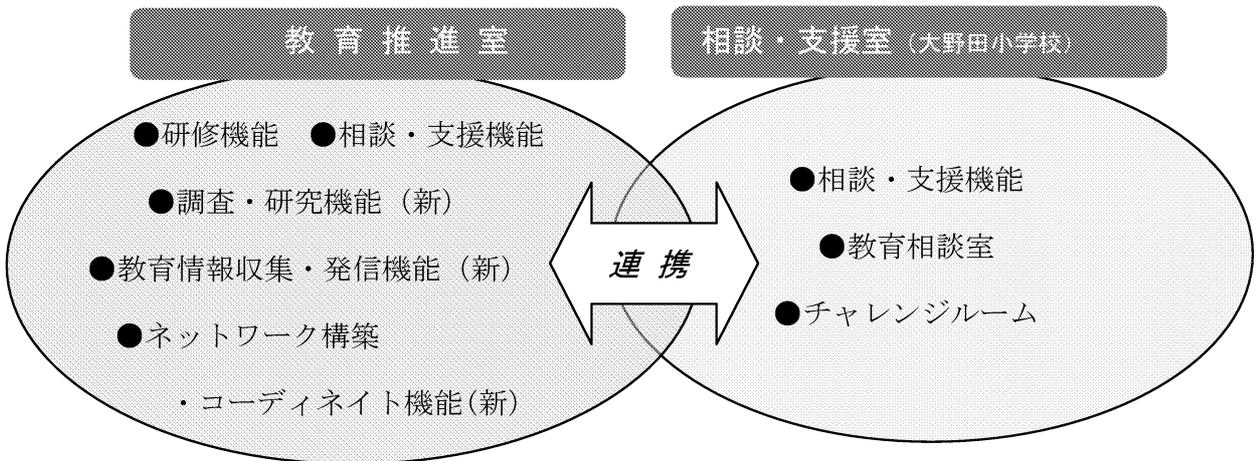
（2）既存施設の活用と連携

センターを設置するにあたっては、子どもや地域、学校・教職員のため様々な機能が望まれるところであるが、武蔵野市第五期長期計画において「行政需要の変化や新たな行政課題への対応は、現在ある施設の活用、転用及び複合化によって行うことを原則」としていることなども踏まえ、新たな施設を建設するのではなく、既存の施設を有効利用し設置していくものとする。

また、本市では平成 17 年に大野田小学校内に教育支援センターが開設され、相談室やチャレンジルーム等の施設において相談・支援業務が行われ、教育相談や不登校対策等において既実績をあげている。開設後 7 年もの間、児童や保護者に認知され、利用も進んでおり、比較的施設も新しいことから、既存施設の活用と、事業の継続性を考慮し、これらの施設は「相談・支援室（仮称）」として引き続き大野田小学校で事業を行う。

このため、今回検討の対象となっているセンターの設置においては、「相談・支援室（仮称）」のほかに、研修や調査・研究、教育情報収集・発信、ネットワーク構築・コーディネート等、学校を中心とした子どもへの教育活動に対する支援を一層推進する場として新たに「教育推進室（仮称）」を整備し、2 つの施設の連携を図りながら、事業運営していく。

■ 図 3-1-1 センターの2つの施設と機能の配置



(3) その他の要件

このほか、市の計画との整合性や、センター的機能を発揮するため、施設の設置に際し、次の点にも留意する。

- 武蔵野市第五期長期計画で示された「これまで学校が個別に蓄積してきた研究成果等の利活用や教員支援の拠点として」機能する施設であること
- 武蔵野市学校教育計画で示された「①優れた教材等教育に関する情報の集積 ②新たな教育課題に向けての調査・研究 ③教員の研修機能や相談機能の充実 ④地域の人材等を活用した学校支援に関するコーディネート」などの機能を併せ持つことができる施設であること
- 新たに当地へ転任した教職員や教育に関心ある市民なども含め、そこに行けば武蔵野市の教育に関連した情報を知ることができる施設であること
- 地域の方々が来所し、協力しあえる施設であること

2. 施設の配置について

上記の基本的な考え方を踏まえ、市が保有する公共施設の中で用途が決まっていないスペース又はあまり利用されていないスペースがあり、センターとしての立地が望める次の3つの施設を抽出し、メリット及びデメリットを比較した。

■表 3-2-1

市役所本庁舎内（緑町 2-2-28）

設置場所	平成 24 年度の組織改正・レイアウト変更後の本庁舎内の余裕スペース
センター設置のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会と同じ場所で、教育支援センターからもほど近く、指導主事や指導員等との連絡・連携がしやすい。 ○ 教職員や一般市民に施設が認知されている。 ○ 利用目的が決まっていない庁舎内のスペースの活用が図れる。
センター設置のデメリット	<ul style="list-style-type: none"> ● スペースが散在しており、教育委員会の部署と一体的な運営ができる適切な場所を確保するためには、各部との調整や全庁的な再レイアウト変更が必要となる。 ● 土曜や夜間における教職員や一般市民の利用を考慮すると西棟や東棟 8 階への設置が好ましいが、いずれにも余裕スペースがなく、他の場所ではセキュリティ等や動線の課題を解決する必要がある。 ● 教職員の研修等は、既存の会議室を利用することとなり、年間研修スケジュール作成のためには、他部との調整が必要となる。

■表 3-2-2

第四中学校体育館棟（吉祥寺北町 5-11-41）

設置場所	第四中学校体育館棟 3 階 教育開発室（116 m ² ）、帰国外国人教育相談室（121 m ² ）及び和室（約 120 m ² ）部分
センター設置のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ○ 帰国外国人教育相談室や教育開発室が事業を行っている場所であり、既存利用者への影響が少ない。 ○ 教育委員会（市役所）や教育支援センターからもほど近く、連絡・連携がしやすい。 ○ 2 階部分などに一般開放施設が併設されており、一般利用者を受け入れやすい。 ○ 他の施設に比べ、比較的広いスペースの確保が期待できる。
センター設置のデメリット	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用率は高くはないものの、和室に利用者があり、改修の際は利用者との調整が必要になる。 ● 建築基準法上、現在の施設用途は「学校」だが、センター部分は「事務所」となるため、レイアウトによっては排煙窓や防火扉の設置など、区画を区分するための大がかりな改修が必要である。 ● 設置場所が 3 階で、来所者にとって場所がわかりにくい。 ● 専用の入り口がなく、学校や施設開放利用者と施設を共同利用することとなり、動線のためのサイン表示やセキュリティの確保に工夫が必要となる。

■表 3-2-3

市民会館（境 2-3-7）

設置場所	1階 図書室（195 m ² ）跡及びロビー・ミーティングルーム（88 m ² ）の一部
センター設置の メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○ 駅に近く、教職員や一般市民が来所しやすい。 ○ 教育委員会の施設であり管理にかかる調整がしやすい。 ○ 社会教育施設であるとともに、近隣に大学や高校、武蔵野プレイス等があり、地域の教育力を活用した事業が行いやすい環境にある。
センター設置の デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会（市役所）から距離があり、指導主事等の連絡・連携に工夫が必要である。 ● 第四中学校に比べ実質的に利用できる空間が小さく、研修施設など新たな機能を担うスペースの確保が難しい。 ● 社会教育事業の施設利用者（2階の学習室、講座室、料理室、多目的ルーム、会議室、和室等）と併用となるため、これらの利用者との調整が必要である。 ● 木曜日が休館日であり、セキュリティや施設管理に調整が必要である。

4. 今後の方向性

以上3つの候補には、それぞれにメリット、デメリットがある。施設によっては市の他の事業での利用も想定されるほか、改修工事には相応の費用と時間が必要となる。教育委員会として、市長部局と十分な協議を行いながら、センターの設置に向け、必要な準備作業を行っていく。

現時点では、「行政需要の変化や新たな行政課題への対応は、現在ある施設の活用、転用及び複合化によって行うことを原則とし、施設の総量（総床面積）を抑制していく」という第五期長期計画における市民施設の配置の基本的な考え方のもと、「教育センター」として単独で新たな施設を建設することを当初の検討から除外しているが、本来、指導主事の配置された教育委員会と、特別支援教育を担う相談支援室、子どもの学び全般を支援する教育推進室は同じ場所に設置され、一体的に運営されることが望ましい。

長期計画第6章「学校環境の整備、計画的な学校整備・改築の推進」にもあるように、学校施設は老朽化が進んでおり、今後長期的な方針を定めて計画的に整備・改築を行っていくことになっている。「教育センター」は学校や教員との関連が最も強い施設であることから、センター設置の長期的な方向性として、今後、学校施設の建替えの方針や計画が検討される際、学校施設との「複合化」等により、必要な施設や機能を1か所に集約した「拠点」として「総合教育センターの設置」を検討していくことが望まれる。

第4章 組織と運営

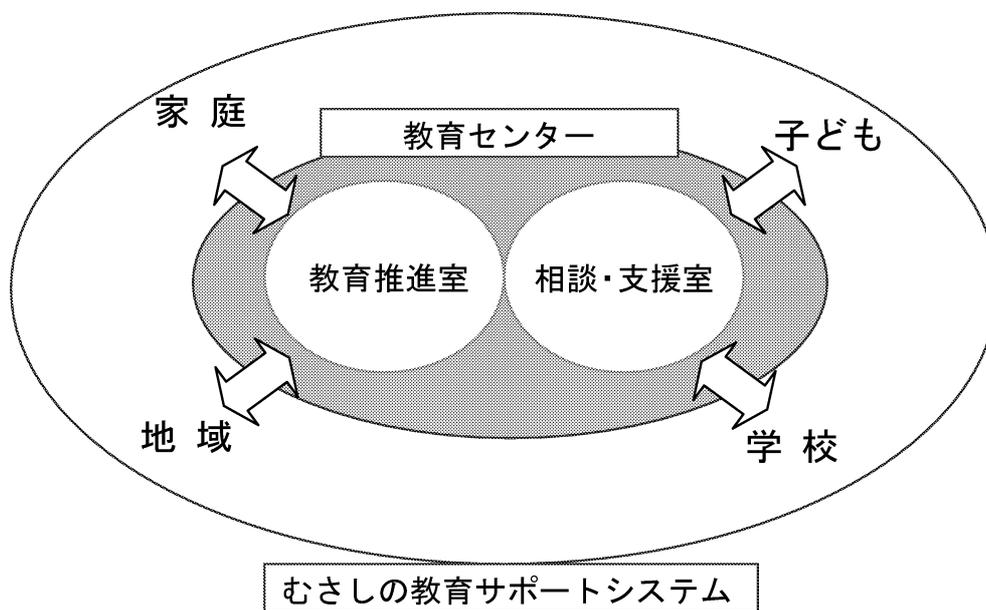
1. むさしの教育サポートシステム

前章のとおり、センターの設置場所は今後の検討課題となるが、センターは、現在の教育支援センター（大野田小学校）を受け継ぐ「相談支援室（仮称）」と、教育開発室に新たな機能を加えた「教育推進室（仮称）」との複合組織である。

センターではこれら二つの施設が連携し、武蔵野市立の小・中学校やそこで教育を行う教員の支援、地域の将来を担うこととなる武蔵野市の子どもたちの学びの支援を行うことを目的とする。

そして、このセンターが、地域や学校、家庭、そして子どもと一体となって、未来を支える武蔵野の子どもたちのために連携する体系を「むさしの教育サポートシステム」と呼ぶこととし、センターのさまざまな機能を発揮していくことによって、センターが中心となり地域と一体となった教育活動の実践をめざす。

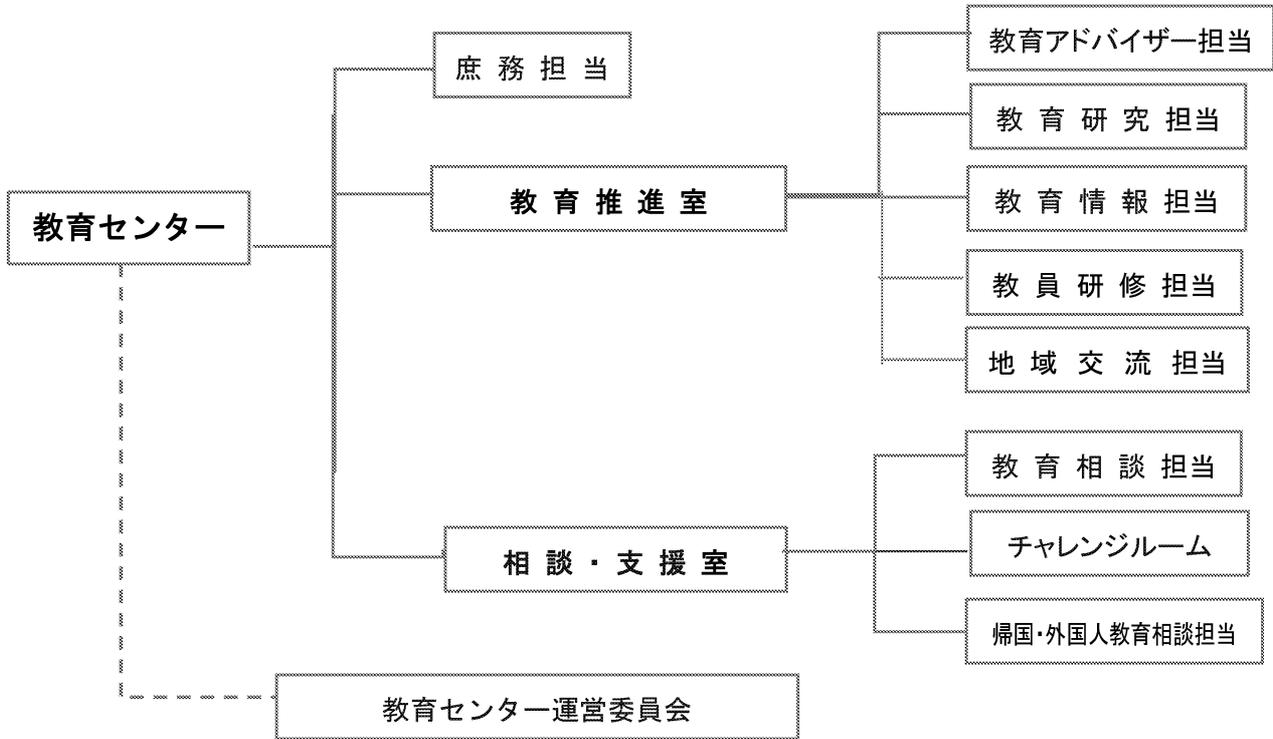
■図 4-1-1 むさしの教育サポートシステムのイメージ



2. 組織について

第2章に掲げた機能及び事業内容を実践するため、次のような機能の配置を行う。

■ 図 4-2-1 組織図（案）



※) センター及び組織内部の名称は仮称

(1) 庶務担当

センターに事務職員を配置し、文書や備品の管理、予算や契約など、センター内の庶務を担当する。

(2) 教育推進室

教育推進室には、次の5つの担当を置き、教育アドバイザーや担当職員が複数の業務を兼任し、運営する。

① 教育アドバイザー担当

学校の校長や副校長の経験があったり、ICT等の専門性の優れた人材を教育アドバイザーとして配置。学校や教職員を対象に、窓口や出張など多様な形態により、授業や学校経営、特別支援教育などに関する相談や指導を行う。

② 教育研究担当

本市の教育の質の向上を図るため、ICTを活用した授業や教材の研究、環境や防災、食育など市の教育課題に対する対応や、セカンドスクールをはじめとした本市らしい教育活動のあり方などについての研究などを行い、その成果を学校や教職員と共有するとともに、研究紀要やホームページなど

を通じて、市の内外に発信していく。

③ 教育情報担当

優れた教材等に関する情報や、これまで学校単位で取り組んできた研究成果等を集約し、全体で共有・活用することで、教員の資質の向上や各学校の業務の効率化を図る。

④ 教員研修担当

今後の授業での活用が期待されるICT研修や、若手教員を中心とした授業力向上、職層ごとの課題研究など、教員の指導力を高めるための研修の機会のほか、自主的な会議や研修会などの機会と場などを提供し、教員の自己研鑽や交流を促進する。

⑤ 地域交流担当

本市の教育に有用な地域の人材や自然環境、文化施設など、これまで学校単位で個別に利用してきた豊富な教育資源に関する情報を集約し、全校で共有することで、地域の教育力を学校教育に最大限に活用できる環境を整備する。また、地域の実情に詳しい市民をコーディネーターとして育成するとともに、地域交流室をコーディネーターの活動の拠点として位置づけ、学校と企業や大学、NPOとの交流や協力を促進する。

(3) 相談・支援室

① 教育相談担当

市内在住・在学の幼児から青少年までの子育てに関すること、こころや身体の発達のこと、学校生活に関することなどの相談に対応。各校への相談員の派遣、臨床心理士によるカウンセリング・遊戯療法等も実施する。

② チャレンジルーム

不登校児童・生徒のための適応指導教室。不登校の子どもたちに居場所を提供し、学習や集団活動などを行うことで、生活のリズムを取り戻し、再登校、再チャレンジへの意欲を回復させることをねらいとする。あわせて訪問支援も行う。

③ 帰国・外国人教育相談担当

帰国・外国人・国際結婚家庭の小・中学生を対象に、日本語指導や外国語保持の支援、通訳、翻訳、教育相談のほか、学校での学習理解のためのすてっぷルーム、帰国・外国籍児童・生徒保護者懇談会などを実施する。

3. 人員について

センターには、次のような人員体制・配置が考えられる。

センターのもつ機能を効率的に実践していくため、職員は教育アドバイザーの助言をうけながら、各業務を兼務し担当する。

教育アドバイザーの配置については、東京都教育委員会の人事担当部局と協議を進め、校長経験者等の人材を確保していく。

また、地域コーディネーターは、地域と学校とをコーディネートする役割を担うことから、市民によ

るボランティア的な人材を養成していく。

■表 4-2-1 センターの職員配置図

職 名	職 区 分	人 員 (増減)	配 置		業 務
			教育 推進室	相談・ 支援室	
センター長	正規職員または 嘱託職員（兼務も想定）	0～1名 (0～1)	○		業務全般
教育推進室長	嘱託職員（兼務も 想定）	0～1名 (0～1)	○		教育推進室業務全般
相談支援室長	嘱託職員	1名 (0)		○	相談・支援室業務全般
事務職員	正規職員、再任用 職員、嘱託職員	2～3名 (0～1)	○	○	庶務担当、教育情報担当、教育研究担 当 ほか
教育アドバイザー	嘱託職員（都費ま たは市費）	5～6名 (0～1)	○	○	教育アドバイザー担当、教員研修担当、 教育情報担当、教育研究担当、教育相 談担当
教育相談員 (臨床心理士)	再任用職員、嘱託 職員、臨時職員	12名 (0)		○	教育相談担当
スクールソーシ ヤルワーカー	嘱託職員	1名 (0)		○	教育相談担当
指 導 員	嘱託職員（都費ま たは市費）	9名 (0)		○	チャレンジルーム
相 談 員	嘱託職員	4名 (0)		○	帰国・外国人教育相談担当
地域コーディネ イト担当	正規職員または 嘱託職員	1名 (1)	○		教育情報担当、地域交流担当
地域コーディネ ーター	市民ボランティア など	数 名	○		教育情報担当

4. 運営について

（1）教育センター（仮称）運営委員会の設置

センターの運営にあたっては、武蔵野市にふさわしい運営の在り方について様々な立場から協議する必要があるため、武蔵野市教育センター（仮称）運営委員会を設置することが望ましい。

委員会は、年2～3回程度開催するものとし、次にかかげる事項について協議する。

- ① センターの事業計画に関すること
- ② センターの予算及び決算に関すること
- ③ その他、センターの運営上必要な事項に関すること

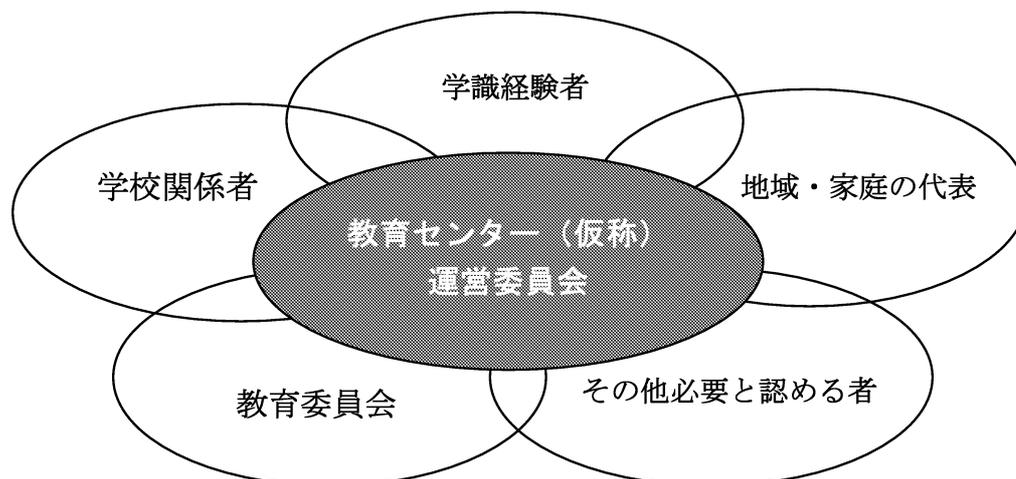
また、会議の内容により、委員の過半数の同意があった場合は、非公開とする。

（2）運営委員会の構成

センターは、学校や教職員、地域や家庭を支援し、またはこれらと協力することで子どもの学びを促進することを目的としている。したがって、運営委員会もこれらを代表する委員で構成されることが適当であり、次のような者で構成されることが考えられる。

- ① 大学教授や特別支援教育の専門家などの学識経験を有する者
- ② 校長会や副校長の推薦による学校及び教職員を代表する者
- ③ 開かれた学校づくり協議会の委員などの地域や市民、関係団体を代表する者
- ④ 教育委員会事務局の職員
- ⑤ その他教育委員会が必要と認める者

■ 図 4-3-1 運営委員会の構成例



第5章 開設スケジュール

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、一時避難場所や避難施設としての学校施設のあり方について各地で見直しが進められている。近年、学校には、防災だけでなく、環境や生涯学習、コミュニティといった、様々な活動の拠点としての役割や機能について、期待が地域から寄せられている。

学校教育以外に対応すべき課題が増大する一方、学校内部では、教員へのアンケートの結果などからもわかるように、初任者など経験の浅い教員への指導・研修や、授業・学級経営の支援、特別支援教育にかかる助言・支援などへのニーズが高まってきており、学校や教員への支援は、市の喫緊の課題となっている。

学校教育計画では、教育センターの設置について24年度までを教育センターの検討期間とし、平成25年度から26年度までを開設準備の期間としている。このような状況を踏まえ、学校教育計画に掲げる学びの基盤づくりを促進するため、可能な事業から段階的に実施・拡充していく。

■ 表 5-1-1

No	区 分	機 能 ・ 事 業
1	内容を充実させ、引き続き実施していくもの	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相 談 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援 ・訪問支援 ・適応指導（チャレンジルーム） ・帰国・外国人教育相談 ・児童・生徒の登校支援 など ○ 研 修 <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員育成研修の実施支援 ・職層研修の実施支援 ・重点事業や教育課題に関する委員会等の実施支援 ○ その他 ・教科書展示、閲覧 など
2	センターで新たに実施していくもの	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育情報収集・発信 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課題の解決、授業改善、教育活動改善などに関わる支援 ・学校情報システム等を活用した情報発信 ・武蔵野立小中学校の情報発信 など ○ 調査・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育 ・9年間を通した体験活動のあり方の研究 ・その他武蔵野らしい教育活動の調査・研究 など
3	準備を進め、環境が整い次第実施していくもの	<ul style="list-style-type: none"> ○ ネットワーク構築・コーディネート <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力の学校教育への支援 ・大学生の地域ボランティア活動の学校支援 ・地域コーディネーターの養成 など

第6章 今後の課題

検討委員会では、教育センターの必要性や、期待される機能や施設など、センターの基本的な部分について検討してきた。今後、センターの設置・運営を進めるにあたり、次のような点も課題になると思われる。

1. 人材の確保と実践環境の整備

市が設置する教育センターは、若手教員だけでなく、校長、副校長といった管理職や主幹教諭等も支援の対象として想定している。また、学校には、いじめや不登校の解消、学力や体力の向上といった教育現場特有の課題が山積している。こうした多様な対象を相手に複雑な教育課題について適切な指導や助言を行うスタッフには、相当の知識や経験が必要なことはもとより、新たな課題を発見し、その解決に向かう力量とビジョンを持った人材が期待される場所である。

その意味で学校現場において一連の職を経験し、教育課題に対応してきた学校長経験者は、最も期待できるスタッフ候補であり、武蔵野市でも東京都が実施している再任用制度等を利用して、教育開発室のスタッフとして確保し、教育アドバイザーを委嘱している。

しかし、その一方では、管理職不足という学校現場における人事的課題も表面化してきており、今後センターの人材確保も難しくなるものと予測される。

センターを設置運営していくうえで魅力ある優れた人材の確保は最重要課題であるが、こうした状況を踏まえ、その確保にあたっては、教育現場での豊富な経験のある主幹教諭経験者の登用や、特定の教科・分野に秀でた若手教員にも講師やアドバイザーとして協力を求めるなど、職層や退職・現職にこだわることのない柔軟な基準で、広く優秀な人材を確保していく必要がある。

あわせて、そのような人材が働きたい、協力したいと感じてもらえるようなセンターの環境づくりや体制づくりが求められる。

2. 的確なニーズの把握と課題の予測

平成20年3月に学習指導要領が改正され、23年度から小学校が、24年度からは中学校で新たな考え方による教育活動がスタートした。学校では、児童・生徒の指導改善を目的として、新しい制度の試行や導入、見直しが絶え間なく行われており、戸惑いを見せる教員も少なくない。一方、学校は、防犯や防災、生涯学習・スポーツ活動などといった地域活動の拠点としての性格をもってきており、学校に対する地域や保護者からの要望も多様化・複雑化している。

児童・生徒、教員や保護者を支援対象とするセンターもまた、学校に起きている事象や動向を的確に把握し、自らの機能や役割をその時々へのニーズにあった適切なものに変容させていかなければならない。

また、その動向から将来問題となりそうな潜在的な課題を予測し、措置を講ずるなど高度で迅速な対応が期待される場所である。

そのためには、相談など、センターの業務を通じた課題の把握はもとより、学校や市、地域の企業や団体などとの密なコミュニケーションを図るなど、積極的な情報収集に努める必要がある。

将来的には、教育課題に対する対策や施策についての政策立案なども期待される場所である。

3. 事業評価の指標

地方自治法第2条第14項は「地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」としている。

センターも武蔵野市が運営する公共施設の一つであって、この原則から離脱するものではなく、無駄のない効率的な事業運営を心掛けていかなければならない。しかしながら、子どもの教育や教員などの育成、特別支援教育などにかかる事業に関しては、投資した経費に対し、直ちに効果が顕れるものではなく、その費用対効果（ROI）を直接論じることは難しい。

また、センターは、教員等を対象とした面談や研修を実施すること自体を目的としているが、単純にこれらの実施回数等を施設や教員等のノルマとして掲げるべきではない。

このようなことを踏まえ、センターの運営状況とその成果について適切に把握していくためにも、定期的な支援対象者（利用者）への満足度調査を行い指標とするなど、センターの事業内容にふさわしい評価の在り方について検討しておく必要がある。

4. 実施体制の整備

センターは、教育支援センターと教育開発室の事業を継承しつつ、学校、家庭・地域との連携を促進し、武蔵野市の教育活動の充実を図ることを目的としている。

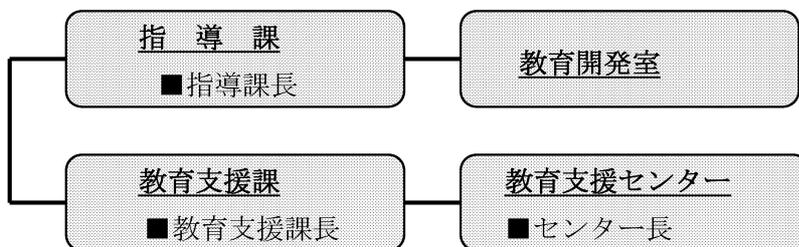
教育推進室の設置場所によっては、指導課や指導主事（市庁舎）、相談・支援室（大野田小学校）、教育推進室の3つの機能が、分散することになるため、三者を一体化した運営に工夫が求められる。

また、現在、教育支援センターは教育支援課、教育開発室は指導課がそれぞれ所管するため、現行どおりの組織体制でセンターを開設することになれば、指揮命令系統が複数存在することになり、業務の運営に支障が生ずる可能性もでてくる。

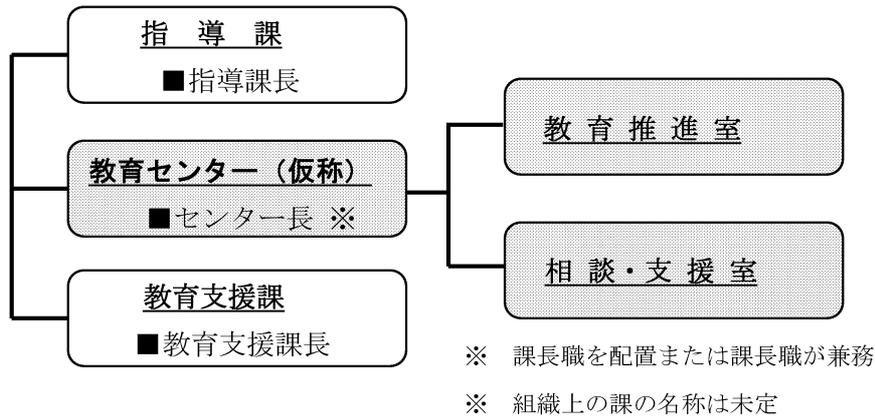
このようなことから、センターの開設にあたっては、定期的な合同会議の実施、連絡体制の確立といったセンターの一体的運営のための工夫を行うほか、人件費等のランニングコスト等にも配慮しながら、センターがその機能を十分に発揮できるよう、センターを含めた教育委員会内の人員や組織のあり方を検討する必要がある。

■ 図6-4-1 組織体制のシュミレーション

○ 現行の組織体制

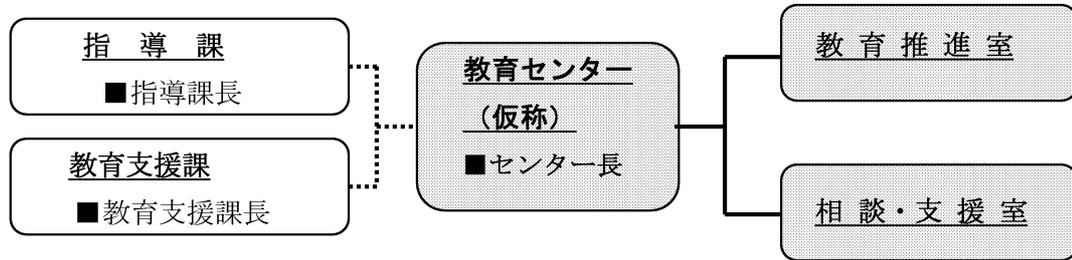


○ シュミレーション1：センターを課として設置する



メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・センターの重要性が組織上明確になる。 ・指導課及び教育支援課からセンターが独立し、命令系統が明確になる。 ・センター長が施設に配置できるため、決裁や意思決定が早くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに課長職の配置を検討する必要がある。 ・センター業務について他課の職員の兼職が制限される。 (・組織規則の改正が必要となる。)

○ シュミレーション2：指導課と教育支援課を統合し係としてセンターを置く



※所長には係長職または非常勤特別職を配置

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・センターの業務が一つの課に集約され業務運営がしやすくなる。 ・センター業務について職員の兼務が可能で人件費を抑制できる。 (・組織規則の改正が不要) 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導課の規模が大きくなり、指導課長の負担が増える。 ・組織上、センターへの期待感が反映されない。 ・同一課内ではあるが、センター長が二人の課長の指示を受ける。

5. センター機能の統合と強化

センターの施設設置については、第五期長期計画における市民施設の配置の原則のもと、現在の教育支援センター（大野田小学校内）を「相談・支援室」として活用するとともに、別の施設の中に教育推進室を設置する方向で検討を行っている。

しかしながら、センターの機能が一つの施設の中にあることにより、担当間の情報伝達やコミュニケーションが促進され、緊急性のある事例にも迅速に対応できる可能性が高まる。また、「教育推進室」、「相談・支援室」の別なく横断的な組織に改組することも可能で、複雑な教育課題にも対応しやすい、より柔軟な組織運営が可能になる。

また、本市の特性を生かして、市域からセンターへ、センターから市域へ双方向の事業運営を実施、継続するためには、立地的にも教職員が利用しやすい環境が好ましい。

第3章にもあるように、現状では、これらの需要を満たすことは難しい状況にあるが、将来的に学校施設の建替えの方針や計画が検討される際には、学校施設との「複合化」等を含めて、このような教育センターの機能の統合等について検討されることが望まれる。

<資料編>

- 資料1 教育センターの有効性について（学校意見）の概要
- 資料2 教育センター（仮称）設置検討のための教員アンケート（質問用紙）
- 資料3 教育センター（仮称）設置検討のための教員アンケート集計結果
- 資料4 武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会設置要綱
- 資料5 武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会委員名簿
- 資料6 武蔵野市教育センター（仮称）設置にかかる検討経緯
- 資料7 多摩地域の教育センター

資料 1 教育センターの有効性について（学校意見）の概要

<概要> 平成 23 年 11 月、教育センター（仮称）の有効性について、武蔵野市立小中学校校長会に自由記入方式でアンケートを実施し、その回答について教育センター（仮称）の機能別にまとめた。

※ 内容により、重複して記述している意見もある。

<p>① 相談支援 機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談センターを兼ねる。（教育相談の研究・研修、保護者指導・相談・対応） ○ 各教科指導の専門性の高い質をもった人材の常駐。教員への教科指導や授業づくりの相談等を適時適切に行う。そのため、勤務時間を午後から夕刻にかけて対応可能な状態としてほしい。 ○ 常設でなくとも教員のメンタルな部分の相談機能や法律相談機能。 ○ 保護者等の学びを広げる機能は、相談機能同様、場の提供が中心でよいと考える。 ○ 児童・保護者への支援・相談体制の一本化した機能 現在ある教育支援センター、チャレンジルーム、帰国・外国人教育相談室、就学支援相談室等の窓口が一つになる素晴らしさがある。 ○ 特別支援に関する相談 ○ 帰国・外国人児童・生徒指導窓口 ○ 前回の委員会において示された教育センターの機能の中で特に学校の困り感を解消するものとして相談支援機能であるが、教員が授業や学級経営において新たな試みや一歩進んだ取組をしようとしたり、保護者対応等においてよりよい関係づくりの進め方に取組もうとしたり、かかわりの中で行き詰まったりしたときに、管理職や主幹、主任教諭に相談する方法のほかに教育センターにおいて支援していただけることが方法としてあると教員の意欲や安心感に繋がっていくことと考える。 ○ 教員は常にたくさんの課題を抱え、それを一つずつ解決しながら仕事を進めている。教育センターがその支援にかかわることにより、武蔵野市の公立学校の教職員のモチベーションアップと安心して仕事ができる環境が整っていくことが教職員の心の安定と教育効果アップにも繋がる。 ○ 保護者にとっても学校には相談しにくい内容や、学校以外に相談したい内容があるときに教育センターが相談・支援機能を発揮することが保護者の教育の信頼にも繋がっていくと考える。 ○ 研修機能の充実が図られたり、保護者や児童・生徒の学びをひろげる機能が整っていくと、武蔵野市の教育推進の核として重要な役割を担うことは間違いないと考える。
<p>② 研修機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談センターを兼ねる。（教育相談の研究・研修、保護者指導・相談・対応） ○ パソコン・情報教育研修会が行える設備が整った所。*設備も ○ コンピュータが設置されていて、研修を実施できるようになるとよいと思います。 ○ 各種研修会や会議が行える、研修室・会議室を多く備えること。*場所の提供 ○ 教育関係の各種会議や講演会ができるようなスペースがほしいです。 ○ 教員の資質向上に関わる研修機能としては、特別支援関係の研修が随時受けられるようなものがあるとよいと考える。このことは、ひいては学校経営上も役立つと考えられる。

	<p>*特別支援教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の指導のセンターとしての機能 今まで、教育開発室等で授業や指導に関しての相談を行ってきたが、センターができることで、特に新採用、若手の教員の“指導者がいて学ぶ場所”としての拠点ができる。 ○ あそべえや学童等の指導者教育を行う機能 小学生の放課後対策は今後大きな課題となってくるであろう。特に、そこに関わる指導者スタッフの資質の向上は喫緊の課題である。教育委員会の本来の仕事ではないが、子どもの成長、教育の点から見ると、本来の所管ではないが、あそべえや学童指導者の教育・育成の機能も加えていただければありがたい。 ○ 実技研修用の設備と体育・書道・理科・家庭科等の講師
<p>③ 教育情報 収集発信 機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 武蔵野の教育における、ICTや情報の集中管理・処理・活用ができる所 ○ 武蔵野の環境調査・環境資料・環境教育に役立つ、機器・資料・情報を活用できるよう準備できる所 ○ 教育資料・教育冊子・指導案・教材・教具の閲覧・貸し出し・活用ができる所 ○ 各校ごとには揃えられない高額な教材作成のための共通機材、諸設備の充実 様々な教材の貸出、DVD等の貸出 ○ 市内研究冊子、研究授業DVD、市教研の冊子、教科書類、教育書、校内研究に使用できるような文献などの資料が置いてあり、閲覧できるようになっているような資料室があるとよいです。 ○ 情報収集局 授業案・各種教材・研究研修・教務・生活指導・進路などの市内18校の資料や情報を一元管理。必要に応じて情報提供ができるシンクタンク機能の保持 ○ 講師、学習指導員、TA等の人材一括管理 ○ 学校支援ネットワーク機能では、集約した人材情報が教育活動を協力に支援することは間違いない。この市の人材情報を各学校がスムーズに活用できる機能が教育センターにあると武蔵野市の学校教育には限りなくプラスとなる。
<p>④ 調査研究 機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談センターを兼ねる。（教育相談の研究・研修、保護者指導・相談・対応） ○ 教育情報の収集・発信機能というよりは、教育諸課題や市の重要施策に関係する先行研究や参考資料等を収集・整理し、学校のニーズに応じてそれを提供できるとよいと思う。
<p>⑤ ネットワーク 構築・ コーディネート 機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援ネットワークの構築を考えるのであれば、現在教育支援課が作成しているTA等の名簿の作成にとどまらず、学校のニーズに応じた人材の紹介ができるだけの機能があれば、学校経営上大変有効である。 ○ 地域交流局 地域や各種団体からの（小学生や中学生の）参加依頼等を一元管理。必要に応じて地域から学校、あるいは学校から地域という双方向性を担保する中継局としても機能を保持 ○ 学校支援ネットワーク機能では、集約した人材情報が教育活動を強力に支援することは間違いない。この市の人材情報を各学校がスムーズに活用できる機能が教育センターにあると武蔵野市の学校教育には限りなくプラスとなる。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域人材バンク ○ 各校における教育活動の展開に必要な地域の教育力や人材を、センターで人材バンクとして一括管理して、必要に応じて紹介・派遣する機能の保持 ○ 講師、学習指導員、TA等の人材一括管理
<p style="text-align: center;">その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ プラネタリウムを装備し、操作説明に堪能な職員を配備すること。 ○ ある程度の広さのあるシアターがあるところ。 ○ 教育関係の各種会議や講演会ができるようなスペースがほしいです。 ○ 各校ごとには揃えられない高額な教材作成のための共通機材、諸設備の充実。 様々な教材の貸出、DVD等の貸出 ○ 教材・ビデオ、学芸会照明設備等 市内学校が共通で使用できる物品の管理 ○ 第四中学校の体育館棟を使つてのセンター構想とのことですが、自治体によっては、センター単独のビルでいかにセンター機能を発揮しているところもあります。体育館棟との前提があると、どうしても構想が貧困になります。 コンセプトである、「どういった機能をもたせるか」がポイントになろう。 教員の支援と今までそれぞれにある、教育支援センター等を一本化することを主とするのか、 子ども・保護者へのトータルな支援センターとするのか？である。 ○ 市の科学センターとしての機能を持たせ、理科教科の振興を。 ○ 教育センターの有効性をきちんと伝えていくためには、第四中学校の開設予定スペースを考慮に入れ、現在学校で困っていることがセンター開設によりどのように解決されるかを盛り込むことが大切である。

資料 2 教育センター（仮称）設置検討のための教員アンケート（質問用紙）

教育センター（仮称）設置検討のためのアンケート協力をお願い

市教育委員会では、学校や家庭、地域における学びの活動を支援し、これらの連携を促進するため武蔵野市教育センター(仮称。以下「教育センター」)の設置について検討を進めることとなりました。

【教育センターの概要】 （※現時点での想定）

- ◇ 方向性
 - 現在の教育開発室（教育アドバイザー室を含む）及び教育支援センターの機能を継承・発展させ、学校、教員、子ども及び保護者の支援を充実。武蔵野市の特色ある教育活動の情報収集・発信。学校と地域の連携を推進・コーディネート。

- ◇ 主な機能
 - ① 相談・支援機能（学校、教職員、子ども及び保護者の相談・支援 他）
 - ② 研修機能（若手教員育成、職層別、ICT等研修の実施 他）
 - ③ 教育情報収集・発信機能（市の特色ある教育活動等のデータベース化 他）
 - ④ 調査・研究機能（教育課題解決、教育活動改善等のための調査、研究 他）
 - ⑤ ネットワーク構築・コーディネート機能（学校や地域における教育活動にかかる人材等の情報収集、派遣、コーディネート 他）

- ◇ 設置場所
 - 市立第四中学校体育館棟を改装し設置。組織として教育センターと教育支援センターを一体化（教育支援センターとしての活動は現状どおり大野田小学校で実施）

- ◇ 設置時期
 - 平成 25 年度を目途に設置。以降、段階的に①から⑤の機能を発揮

つきましては、その検討にあたり、武蔵野市で教職にある皆さんのご意見やご希望をお伺いいたしたく、以下のアンケートにお答え下さいますようお願いいたします。

平成 23 年 12 月

武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会委員長

萱 場 和 裕

○ 教育センター（仮称）設置検討のためのアンケート

◇ 回答は別紙の回答用紙にご記入ください。

Q1 あなたの性別は次のどちらですか？

- (1) 男性
- (2) 女性

Q2 あなたの教員としての経歴はどのくらいですか？

- (1) 1年未満
- (2) 2年以上5年未満
- (3) 5年以上10年未満
- (4) 10年以上20年未満
- (5) 20年以上30年未満
- (6) 30年以上

Q3 あなたの職層は次のどれですか？

- (1) 校長
- (2) 副校長
- (3) 主幹教諭
- (4) 主任教諭・主任養護教諭・教諭・養護教諭

Q4 あなたの勤務先は次のどちらですか？

- (1) 小学校
- (2) 中学校

Q5 これまでの教育活動の中でどのようなことに課題を感じましたか？（いくつでも）

- (1) 授業の進め方

- (2) 学級経営の進め方
- (3) ICT の活用
- (4) 子どもの生活指導
- (5) 保護者との対応
- (6) 職場での人間関係
- (7) 部活や課外活動
- (8) セカンドスクールなどの宿泊行事
- (9) 学習発表会などの行事
- (10) 研究発表
- (11) 特別支援を要する児童への対応
- (12) 地域との協力関係
- (13) その他（具体的にご記入ください）

Q6 それらの課題について、先輩教員や同僚、教育アドバイザーなどに、相談や協力のような支援を求めたり、求めたいと思ったことはありますか？（いずれか一つを選択）

- (1) 支援を求めたことがある
- (2) 支援を求めたことはないが、求めたいと思ったことがある
- (3) どちらもない

Q7 教育センターでは、学校や教員の皆さんの支援を行うことを目的の一つとしています。センターにどのような支援を期待しますか？（いくつでも）

- (1) 初任者・新規採用者・期限付き任用教員など経験の少ない教員への指導・研修
- (2) 授業や学級経営に関する助言
- (3) 生活指導等、子どもの指導に対する助言
- (4) 保護者、地域住民との対応等に対する助言
- (5) 教員相互の情報交換の場の提供
- (6) ICT 活用にかかる研修・研究
- (7) セカンドスクール等武蔵野市の特色ある教育活動にかかる情報収集・発信
- (8) 学習発表会などの行事や研究発表などに対する助言
- (9) 企業、団体との連携に対する助言・支援
- (10) 児童・生徒理解支援のための助言
- (11) 特別支援教育にかかる助言・支援
- (12) その他（具体的にご記入ください）

Q8 教育センターでは、教育に関する情報を収集し、デジタル化して提供（発信）していくことを想定しています。どのような情報を利用したいと思いますか？（いくつでも）

- (1) 過去の教科書に関するデータ・情報
- (2) 武蔵野市の写真や動画に関するデータ・情報
- (3) 武蔵野市の歴史に関するデータ・情報
- (4) 過去の研究発表に関するデータ・情報
- (5) ICT 関連の教材に関するデータ・情報
- (6) 授業や部活などにかかる地域の協力者に関するデータ・情報
- (7) その他(具体的にご記入ください)

Q9 上記の他、教育センターにどのような機能を期待しますか？（いくつでも）

- (1) 教育支援センターや子ども家庭支援センターとの連絡調整
- (2) 単独校では調達が難しい機材や備品の管理・貸出
- (3) 自主的な研修や教育活動等の場の提供
- (4) 自主的な研修や教育活動等の広報の場の提供
- (5) 自主的な研修や教育活動等に対する助言
- (6) 教育活動に対する協力者に関する情報の提供・紹介
- (7) その他(具体的にご記入ください)

Q10 学校と地域、保護者が協力して「学び」を推進するために、どのようなことが有効と考えますか？（いくつでも）

- (1) 教員が講師や協力者となって地域の学びに協力する
- (2) 地域の人材（企業や団体を含む）が学校の授業や課外活動に協力する
- (3) 地域の人材バンクを管理し、その情報を学校や地域で活用する
- (4) サイエンスフェスタなど学校と地域が一体となったイベントを開催する
- (5) 生活習慣や食育講座の開催など家庭教育に対する支援を行う
- (6) その他（具体的にご記入ください）

Q11 その他 教育センターの設置について、ご意見等がありましたらお寄せください。

・・・・・・・・ 質問は以上です。 ご協力ありがとうございました。

資料3 教育センター（仮称）設置検討のための教員アンケート集計結果

回答者数 小学校 207人
中学校 103人

質 問		選 択 肢		回答数	率(%)
Q 1	あなたの性別は次のどちらですか？	(1)	男性	136	43.9
		(2)	女性	174	56.1
回答数 小計				310	
Q 2	あなたの教員としての経歴はどのくらいですか？	(1)	1年未満	18	5.8
		(2)	2年以上5年未満	36	11.6
		(3)	5年以上10年未満	52	16.8
		(4)	10年以上20年未満	51	16.5
		(5)	20年以上30年未満	88	28.4
		(6)	30年以上	64	20.6
回答数 小計				309	
Q 3	あなたの職層は次のどれですか？	(1)	校長	13	4.2
		(2)	副校長	15	4.8
		(3)	主幹教諭	28	9.0
		(4)	主任教諭・主任養護教諭・教諭・養護教諭	254	81.9
回答数 小計				310	
Q 4	あなたの勤務先は次のどちらですか？	(1)	小学校	207	66.8
		(2)	中学校	103	33.2
回答数 小計				310	
Q 5	これまでの教育活動の中でどのようなことに課題を感じましたか？（いくつでも）	(1)	授業の進め方	217	70.0
		(2)	学級経営の進め方	183	59.0
		(3)	ICTの活用	167	53.9
		(4)	子どもの生活指導	206	66.5
		(5)	保護者との対応	211	68.1
		(6)	職場での人間関係	80	25.8
		(7)	部活や課外活動	52	16.8
		(8)	セカンドスクールなどの宿泊行事	83	26.8
		(9)	学習発表会などの行事	85	27.4
		(10)	研究発表	82	26.5

		(11)	特別支援を要する児童への支援	221	71.3
		(12)	地域との協力関係	80	25.8
		(13)	その他	14	4.5
			回答数 小計	1681	
Q 6	それらの課題について、先輩教員や同僚、教育アドバイザーなどに、相談や協力のような支援を求めたり、求めたいと思っただことはありますか？（いずれか一つを選択）	(1)	支援を求めたことがある	237	76.5
		(2)	支援を求めたことはないが、求めたいと思っただことがある	40	12.9
		(3)	どちらもない	33	10.6
			回答数 小計	310	
Q 7	教育センターでは、学校や教員の皆さんの支援を行うことを目的の一つとしています。センターにどのような支援を期待しますか？（いくつでも）	(1)	初任者・新規採用者・期限付き任用教員など経験の少ない教員への指導・研修	151	48.7
		(2)	授業や学級経営に関する助言	148	47.7
		(3)	生活指導等、子どもの指導に対する助言	135	43.5
		(4)	保護者、地域住民との対応等に対する助言	132	42.6
		(5)	教員相互の情報交換の場の提供	86	27.7
		(6)	ICT活用にかかる研修・研究	134	43.2
		(7)	セカンドスクール等武蔵野市の特色ある教育活動にかかる情報収集・発信	76	24.5
		(8)	学習発表会などの行事や研究発表などに対する助言	43	13.9
		(9)	企業、団体との連携に対する助言・支援	89	28.7
		(10)	児童・生徒理解支援のための助言	118	38.1
		(11)	特別支援教育にかかる助言・支援	198	63.9
		(12)	その他	15	4.8
			回答数 小計	1325	

Q 8	教育センターでは、教育に関する情報を収集し、デジタル化して提供（発信）していくことを想定しています。どのような情報を利用したいと思いますか？（いくつでも）	(1)	過去の教科書に関するデータ・情報	123	39.7
		(2)	武蔵野市の写真や動画に関するデータ・情報	150	48.4
		(3)	武蔵野市の歴史に関するデータ・情報	150	48.4
		(4)	過去の研究発表に関するデータ・情報	124	40.0
		(5)	ICT 関連の教材に関するデータ・情報	162	52.3
		(6)	授業や部活などにかかる地域の協力者に関するデータ・情報	149	48.1
		(7)	その他	15	4.8
回答数 小計				873	
Q 9	上記の他、教育センターにどのような機能を期待しますか？（いくつでも）	(1)	教育支援センターや子ども家庭支援センターとの連絡調整	187	60.3
		(2)	単独校では調達が難しい機材や備品の管理・貸出	210	67.7
		(3)	自主的な研修や教育活動等の場の提供	88	28.4
		(4)	自主的な研修や教育活動等の広報の場の提供	58	18.7
		(5)	自主的な研修や教育活動等に対する助言	76	24.5
		(6)	教育活動に対する協力者に関する情報の提供・紹介	171	55.2
		(7)	その他	4	1.3
回答数 小計				794	
Q10	学校と地域、保護者が協力して「学び」を推進するために、どのようなことが有効と考えますか？（いくつでも）	(1)	教員が講師や協力者となって地域の学びに協力する	65	21.0
		(2)	地域の人材（企業や団体を含む）が学校の授業や課外活動に協力する	225	72.6
		(3)	地域の人材バンクを管理し、その情報を学校や地域で活用する	179	57.7
		(4)	サイエンスフェスタなど学校と地域が一体となったイベントを開催する	62	20.0
		(5)	生活習慣や食育講座の開催など家庭教育に対する支援を行う	132	42.6
		(6)	その他	8	2.6
回答数 小計				671	
Q11	その他 教育センターの設置について、ご意見等がありましたらお寄せください。	自由記入欄		28	

資料4 武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 武蔵野市学校教育計画に基づき、武蔵野市教育センター（仮称）（以下「センター」という。）の設置について検討するため武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 委員会は、次の事項について検討し、その結果を武蔵野市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) センターの目的及び必要性に関すること。
- (2) センターの機能及び役割に関すること。
- (3) センターの組織及び人材に関すること。
- (4) センターの運営及び経費に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほかセンターの設置について必要な事項

（組織）

第3条 委員会は、別表に掲げる職にある者で組織し、教育長が委嘱し、又は任命する。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、委員会を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（任期）

第5条 委員の任期は、平成26年3月31日までとする。

（会議）

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、教育部教育企画課が行う。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成23年9月13日から施行する。

別表（第3条関係）

職
教育部長
教育部教育企画課長

教育部指導課長
教育部統括指導主事
教育部教育支援課長
教育部教育支援課教育支援センター長
教育部教育支援課特別支援教育アドバイザー
武蔵野市市立小中学校長会のうち小学校長を代表する者
武蔵野市市立小中学校長会のうち中学校長を代表する者

資料5 武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会委員名簿

区 分	氏 名	職 名	備 考
委員 長	高橋 良一	教育部長	平成 24 年 4 月 1 日より
	萱場 和裕	教育部長	平成 24 年 3 月 31 日まで
副委員長	内山 欣也	教育部教育企画課長	
委 員	吉原 健	教育部指導課長	
	石代 俊則	教育部統括指導主事	
	養田 重忠	教育部教育支援課長	平成 23 年 10 月 1 日から
	大平 高司	教育部教育支援課長	平成 23 年 9 月 30 日まで
	清水 健一	市立小学校長会代表者（小学校）	
	大町 洋	立小中学校長会代表者（中学校）	平成 24 年 4 月 1 日から
	小山田 穰	市教育アドバイザー	
	熊井 重彰	市教育支援センター長	平成 24 年 4 月 1 日から
		市立小中学校長会代表者（中学校）	平成 24 年 3 月 31 日まで
松澤 茂久	市教育支援センター長	平成 24 年 3 月 31 日まで	

資料6 武蔵野市教育センター（仮称）設置検討にかかる経緯

年 月 日	経 過
平成 22 年 3 月	「武蔵野市学校教育計画（平成 22 年度～26 年度）策定 ・「教育センターの検討」武蔵野市が進める重点的な取組のための施策として掲げる。
平成 23 年 1 月 25 日	設置検討準備会による検討（第 1 回） ・ センターのイメージ、進め方について ・ 視察について ・ 協議の範囲とメンバーについて
平成 23 年 2 月 15 日	設置検討準備会による検討（第 2 回） ・ 設置方法について ・ 視察について ・ 検討委員会について
平成 23 年 3 月 7 日	設置検討準備会による検討（第 3 回） ・ 第四中学校現地視察 ・ 他区市の状況について ・ 開設時期について
平成 23 年 6 月 23 日	設置検討準備会による検討（第 4 回） ・ センターの主要機能について ・ 検討委員会について ・ 視察について
平成 23 年 8 月 4 日	設置検討準備会による日野市立教育センター視察 ・ 教育センター概要について （設置目的、施設、沿革） ・ 運営組織について（運営委員会、職員配置） ・ 事業計画について（主な業務、実績） ・ 設置条例、施行規則等について ・ 運営予算について ・ その他センターの課題等について
平成 23 年 9 月 13 日	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会（第 1 回） ・ 委員会の目的、スケジュール等について ・ センターの機能等について
平成 23 年 10 月 4 日	市教育委員会定例会で「武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会設置要綱について」報告
平成 23 年 10 月 14 日	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会（第 2 回） ・ センターの機能、人員等について
平成 23 年 11 月	市校長会を通じ学校長に教育センター設置にかかるアンケートを実施

平成 23 年 11 月 17 日	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会（第 3 回） <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政報告について ・ 教員、専門家等からの意見聴取について ・ センターの機能、組織、レイアウトについて
平成 23 年 12 月	武蔵野市第五期長期計画（案）に「学校・教員支援体制の充実」のための施策として「これまで各校が個別に蓄積してきた研究成果等の利活用や教員支援の拠点として教育センター機能の設置を検討する」ことを掲げる。
平成 23 年 12 月 12 日 ～26 日	市立小中学校教員を対象に「教育センター（仮称）設置検討のためのアンケート」を実施
平成 23 年 12 月 15 日	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会（第 4 回） <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員へのアンケート等について ・ 子ども、保護者、地域を支援する事業について ・ 組織について
平成 23 年 12 月 14 日	市議会文教委員会で「武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会の設置について」行政報告
平成 24 年 1 月 17 日	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会（第 5 回） <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の設置期間と今後のスケジュールについて ・ 教員へのアンケートについて ・ 組織等について ・ 報告書の概要（案）について
平成 24 年 1 月 25 日	市開かれた学校づくり協議会代表者会で意見交換
平成 24 年 2 月 21 日	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会（第 6 回） <ul style="list-style-type: none"> ・ センターの必要性等について ・ センター運営の基本的な考え方について ・ 今後の課題について
平成 24 年 3 月 1 日	武蔵野市立小中学校 P T A 会長会で意見交換
平成 24 年 3 月 15 日	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会（第 7 回） <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・教員アンケートからみた必要性について ・ センターの機能と事業案内について ・ 今後の課題について
平成 24 年 4 月 23 日	教育部若手職員によるセンター実施事業の検討会（第 1 回）
平成 24 年 4 月 27 日	教育部若手職員によるセンター実施事業の検討会（第 2 回）
平成 24 年 5 月 1 日	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会（第 8 回） <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の交代について ・ センターの事業内容について ・ センターのレイアウトについて ・ 市民への発信ワードについて

平成 24 年 5 月 28 日	学識経験者ヒアリング 亀井浩明氏（帝京大学名誉教授、日野市立教育センター運営審議会委員長、武蔵野市学校教育のあり方検討委員会委員）
平成 24 年 6 月 11 日	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会（第 9 回） ・有識者ヒアリングについて ・レイアウト案の変更について
平成 24 年 7 月 18 日	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会（第 10 回） ・武蔵野市公共施設再配置等検討委員会の設置について ・平成 25 年度予算概算要求について ・幹事会の設置について
平成 24 年 9 月 11 日	平成 24 年第 11 回教育委員会定例会で検討状況報告
平成 24 年 11 月	教育長 視察（第四中学校体育館棟ほか）
平成 24 年 11 月 20 日	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会幹事会
平成 25 年 1 月 11 日	教育委員会委員 視察（第四中学校体育館棟ほか）
平成 25 年 1 月 23 日	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会（第 11 回）
平成 25 年 2 月 6 日	平成 25 年第 2 回教育委員会定例会 ・教育センター（仮称）の検討状況について（協議事項）
平成 25 年 3 月 18 日	武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会（第 12 回） ・最終報告（案）について
平成 25 年 3 月	教育長に報告書提出

資料7 多摩地域の教育センター

施設名	施設の状況
八王子市 教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○設置場所 八王子市散田町 2-37-1 （八王子駅徒歩約 20 分 山田駅徒歩 10 分） ○主な機能 ・教育に関する研究、調査 ・教職員の研修 ・教育資料 ・教科書センター ・教育相談 ○主な施設 ・会議室 ・研究室 ・資料室 ・図書室 ほか ○開設時間 月～金曜日 8：30～17：00 ○センター長 非常勤特別職（元学校教育部長） ○その他の施設 ・八王子市小学校科学センター ・生涯学習センター
三鷹市 教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○設置場所 三鷹市下連雀 9-11-7 ○主な施設 ・教育委員会事務局 ・教育相談室（研究室、面接室等） ・情報処理室 ・科学研究室 ・教育資料室 ほか ○センター長 施設・教育センター担当課長 ○開設時間 月～金曜日 8：30～17：00
府中市 教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○設置場所 府中市府中町 1-32 （府中駅徒歩 7 分） ○主な機能 ・教育相談 ・就学相談 ・公民館機能（会議・研修） 等 ○主な施設 ・会議室 ・研修室 ・映写室 ほか ○センター長 市職員（係長職） ○開設時間 平日 9：00～17：00 土曜日 9：00～12：00 日曜日 9：00～17：00（会議室、研修室、映写室のみ）
調布市 教育会館	<ul style="list-style-type: none"> ○設置場所 調布市小島町 2-36-1 （調布駅徒歩 5 分。平成 20 年 5 月～） ○主な施設 ・教育委員会事務局（1・4 階） ・情報コーナー（1 階） ・会議室（2 階） ・研修室（3 階） ・教育相談所（6 階） ・教育センター（教育経営研究室、教育支援コーディネーター室 5 階） ○センター長 指導課長 ○休館日 第二土曜日、年末年始
町田市 教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○設置場所 町田市木曾東 3-1-3 （古淵駅徒歩 10 分。平成 16 年 6 月旧忠生第四小学校校舎リニューアル時に開設） ○主な機能 ・研究研修（調査統計、講演会等） ・教育相談 ・就学相談 ・管理（教育支援、教科書センター、外国籍対応、資料整備等） 等 ○主な施設 ・相談室 ・プレイルーム ・資料室 ・研究室 ・視聴覚室 ・教育資料室展示室 ・適応指導教室 ・PC 室 ほか ○センター長 指導課教育センター担当課長 ○開設時間 月～金曜日、第 1・3 土曜日 8：30～17：00
日野市 教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○設置場所 日野市程久保 550（多摩モノレール程久保駅徒歩 7 分。旧高幡台小跡地。平成 16 年 1 月～） ○主な機能 ・調査研究 ・教員研修 ・教育相談

	<p>（基礎調査研究係、ふるさと教育係、教科等教育係、教職員研修係、教育資料・広報部）</p> <p>○センター長 教育部参与（教育センター所長兼務）</p> <p>○開設時間 月～金曜日 8：30～17：15</p>
国分寺市 教育センター	<p>○設置場所 国分寺市光町 1-46-8 ひかりプラザ内</p> <p>○主な機能 ・教育相談 ・就学相談 ・研修 ・各教育振興</p> <p>○主な施設 ・教育相談室 ・和室 ・会議室 ・実験実習室 ほか （ひかりスポーツセンター併設）</p> <p>○センター長 社会教育・スポーツ振興担当課長</p> <p>○開設時間 月～金曜日、第1・第3土曜日</p>
国立市 教育センター	<p>○設置場所 国立市富士見台 3-21-1</p> <p>○主な機能 ・教育相談 ・就学相談</p> <p>○センター長 都非常勤特別職</p> <p>○開設時間 月～金曜日 9：00～16：00</p>
福生市 教育センター	<p>○設置場所 <研究研修所> 福生市北田園 9-1 <教育相談室・学校適応支援室> 福生市北田園 5-7</p> <p>○主な機能 ・研修センター ・研究センター ・情報センター ・適応支援 ・教育相談 等</p> <p>○主な施設 ・研究研修所 ・学校適用支援室 ・教育相談室 ・教科書センター</p> <p>○センター長 指導室長</p> <p>○開設時間 月～金曜日 9：00～17：00</p>
東大和市 教育センター	<p>○設置場所 東大和市南街 6-30-4</p> <p>○主な施設 ・教育情報室 ・サポートルーム ・さわやか教育相談室</p> <p>○センター長 指導室長</p> <p>○開設時間 月～金曜日 教育情報室 8：30～17：00 サポートルーム 9：00～16：00 教育相談室 10：00～17：00</p>
東久留米市 教育センター	<p>○設置場所 <中央相談室> 東久留米市東本町 8-14 成美教育文化会館（東久留米駅徒歩 6 分） <滝山相談室> 滝山 2-3-23</p> <p>○主な機能 ・研修 ・調査研究 ・教科書展示 ・日本語学習教室 ・教育相談 ・学習適応教育 等</p> <p>○主な施設 ・相談室 ・プレイルーム ・研修室 ・視聴覚ライブラリー ・教育資料室 ほか</p> <p>○センター長 指導室長</p> <p>○開設時間 火～土曜日 10：00～17：00</p>
武蔵村山市 教育センター	<p>○設置場所 武蔵村山市学園 4-5-1 市民総合センター 3 階</p> <p>○主な施設 ・教育相談室 ・適応指導教室ゆうゆう教室 ・研修研究室</p> <p>○センター長 指導課長</p> <p>○開設時間 月～金曜日 9：00～17：00</p>

<p>多摩市 教育センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○設置場所 多摩市諏訪 5-1 かけはし（諏訪複合教育施設）内 （京王永山駅、小田急永山駅各徒歩 15 分） ○主な機能 ・教育相談 ・適応指導 ・学校支援 ・教育資料 ・日本語指導 ○主な施設 ・ゆうかり教室（適応指導） ・経営研究室 ・特別支援教室マネジメントチーム ○センター長 指導課長 ○開設時間 月～金曜日 8：30～17：00 土曜日 10：00～17：00（教育相談・就学相談）
-----------------------	---

武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会報告書

発行年月日 平成 25 年 3 月
発 行 武蔵野市教育委員会
武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号
編 集 武蔵野市教育委員会教育企画課
電話 (0422) 60-1894 (直通)